

令和2年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第2号）

令和2年9月8日（火）

午前10時 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】
日程第1 会議録署名議員の指名	

【一般質問】

日程第2 一般質問

(1) 5番 柴田勇雄君
(1) 町民の関心度が高い出直し後の新庁舎建設に係る対応等について	
(2) 袖山高原と上外川高原の更なる魅力づくり等について	
(2) 3番 近藤 聖君 14
(1) 役場新庁舎周辺の道路等の整備について	
(3) 2番 遠藤裕樹君 27
(1) 新型コロナウイルス感染拡大における新たな対応と対策は	
(2) 道路における歩行者の安全確保について	
(3) 若者人口の減少についての対策は	
(4) 4番 山崎邦廣君 39
(1) 高校生の地域留学のための高校魅力化支援事業について	

令和2年葛巻町議会9月定例会議 会議録 (第2号)

告示年月日	令和2年8月27日(木)							
再開年月日	令和2年9月4日(金)							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	令和2年9月8日(火) 開議10時00分 散会15時12分							
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1	下屋敷 幸男		○	6	鈴木 満		○
	2	遠藤 裕樹		○	7	姉帯 春治		○
	3	近藤 聖		○	8	辰柳 敬一		○
	4	山崎 邦廣		○	9	高宮 一明		○
	5	柴田 勇雄		○	10	中崎 和久		○
会議録署名議員	5番	柴田 勇雄		9番	高宮 一明			
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉		議会事務局長補佐	和野 美歌			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名		役職名	氏名	
	町長	鈴木 重男		健康福祉課長	檜木 幸夫	
	副町長	觸澤 義美		農林環境エネルギー課長	松浦 利明	
	教育長	高畑 嗣人		建設水道課長	和野 康弘	
	農業委員会長	深澤 進		こども教育課長	千葉 隆則	
	代表監査委員	馬 渕 文雄		まなび交流課長	大久保 栄作	
	政策秘書課長	中山 優彦		病院事務局長	大石 和人	
	総務課長	服部 隆行		政策秘書課室長	波紫 徳彰	
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行		総務課財政係長	近藤 桂太	
住民会計課長	坂 待 典子					

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、柴田勇雄君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。今回の定例会議には、4名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

最初に、5番、柴田勇雄君。

5番 (柴田勇雄君)

おはようございます。9月定例会議一般質問最初の柴田勇雄でございます。今回の一般質問には、次の2項目を事前通告しております。最初に、町民の関心度が高い出直し後の新庁舎建設等に係る対応等について伺います。新庁舎建設については、着工2年目となる新年度当初予算、建設予算1,055,800,000円の議決も経、準備万端、工事安全祈願祭も済み、スムーズなスタートを切ったかに見えましたが、突如4月20日、議会に対し、町当局から新庁舎工事中断中との寝耳に水の説明がありました。その理由は、予想もし難い硬い岩盤に突き当たり、落札された工事費用が大幅に上回ることとなり、地下1階への設置となっていた多目的ホールは取りやめ、設計の見直し変更が必要で、完成がずれ込むとのこと、加えて、落札され契約済みとなっていた建築工事と電気設備工事請負契約は、当初に予見できなかった発生事由等から民法上の錯誤にあたり、契約を無効とし、再入札に付すべく、現在、契約の相手方と協議調整中との話でありました。その後、工事請負契約の無効協議については、落札者と5月25日付で協議が整い、合意がなされ、契約の無効が確定し、現在に至っている経緯にあります。ちなみに工事請負契約の議決は令和元年10月7日です。12月12日には新庁舎工事安全祈願祭がありました。工事の中断は、間もない12月23日の発生となっています。その後、町議会の改選があり、議会新構成となった3月定例会議の際も中断報告は一言もなく、4月20日になって、ようやく重い腰を上げ、議会に報告したという実態であります。

このように、一向に建設工事の槌音が響いてこない状況に、関心が高い町民の間から

は、なぜ工事がストップしているかとの疑問や不信、そして、問い合わせがたくさんあったことを、あえて申し上げておきます。このように町当局の情報伝達は、議会はもとより町民に後手後手に回されている実態にあることを、ここで強く指摘しておきます。出直し後の新庁舎建設等に係る対応については、今後、係ることがないように十分留意され、次の事項について伺います。1つ目に、新庁舎は町民が最も拠り所とする大切な公共財産です。出直し後の新庁舎建設にあたっては、その建設進捗情報を共有するため、議会はもとより町民へ適時適切な方法により情報提供の実施を求めます。その対応について伺います。2つ目に、新庁舎建設はすべてが出直しとなります。完成までの主なスケジュール概要を伺います。3つ目に、設計からの見直しにより出遅れの感は否めませんが、建設工事発注の見通しと、どのような入札方法を考えているのか、お尋ねをいたします。4つ目に、当初、多目的ホールは地下1階でしたが、これが地上階設置となった場合の長所と短所について伺います。5番目に、出直したことにより約1年間の遅延が発生することになります。この間、新型コロナウイルス感染拡大や経済低迷等に伴い、建設資材や人員不足が危惧されます。加えて、建設価格高騰等への懸念も浮上しますが、その対応について、どのように取り組んでいくのか伺います。6つ目に、出直したことによる建設規模、総事業費及び財源対応等への影響はどのようになるのか伺います。

次に、2項目めの袖山高原と上外川高原のさらなる魅力づくり等について伺います。この2つの高原は北上高地特有の頂上がなだらかな地形となっています。傾斜の緩い起伏地を持つ1,000メートル級の山稜を北上山系開発事業で道路を切り開き、そこに大規模な濃密畜産団地が造成され、広く見事な牧歌的な牧場に生まれ変わりました。緑の広大な牧草地が続き、眺望も良く、加えて、いち早く自然景観にマッチした風力発電の風車が据えられるなど、全国各地から多くの見学者が後を絶たない当町を代表する景観が広がっています。袖山高原にはレストランをはじめ、駐車場、トイレ、馬淵川源流までの取付道は舗装化整備されている現状にありますが、ただ、残念なのは、昨年、当町最初に設置した町のシンボルタワーとも言うべき平成11年に完成した3基の風力発電風車が20年の稼働運転寿命を迎え撤去され、付近にある展望台を兼ねた駐車場も閑散となり、袖山高原の魅力が半減し、寂しい光景となりました。また、隠れた景観として町道高家領袖山線の終点となる駐車場近くに、岩手20名山の秀峰、標高1,239メートルの安家森、遠別岳への登山口があります。この登山口から延びるブナ林の一本道を数分進むと、急に視界が開けた天然野芝の景観が保たれている広大な放牧地が現れます。短角牛の赤べこが放牧されている風光明媚な通称カヌカ平があり、そこには蝶のチャマダラセセリや貴重な動植物が生息するなど、北上高地を代表する文化的価値が高い景観が広がっています。ただ、登山口には案内表示板の設置がないため、訪れた人は分からないまま駐車場からUターンしている実態にあります。上外川高原ですが、数少ない岩手山と姫神山が並ぶ雄大な絶景が眺望できます。風車は平成15年12基が設置されたものに、最近さらに22基、広範囲に増設され、一体が見応えのある風車が林立し、これから見学者や観光客がさらに来訪するものと期待されておりますが、残念ながら、現在、一同に風車を展望できる箇所や駐車場の舗装化、トイレ等の整備がなく、来訪者に支障をきたしている現状にあります。また、風車沿いに走っている町道西里川場台線の早期

舗装化を図るとともに、岩手山、姫神山の展望駐車場を設置整備され、すでに舗装化されている早坂高原から延びる林道に結合する必要があると考えます。このことにより広く、平庭、袖山、上外川、塚森と早坂の5つの高原が結ばれた北上高地広域高原めぐりが実現すると思われます。このような実態にあります。袖山高原と上外川高原の今後さらなる魅力づくりや観光誘客構想について伺います。以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えをいたします。1件目の町民の関心度が高い出直し後の新庁舎建設に係る対応等について、お答えいたします。1点目の出直し後の新庁舎建設事業に係る進捗状況を共有するため、議会や町民へ適時適切な情報提供の実施についてであります。新庁舎建設事業に限らず、これまでも町で実施する事業等につきましては、作業の進捗状況等を踏まえながら、議員の皆様をはじめ町民の皆さんと情報共有できる段階までの調整を図った上で、適時適切な時期に情報提供を行ってきたところであります。そうした中、今般の新庁舎建設事業の再設計、再スタートにつきましても、これまでと同様の対応を心掛け進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の新庁舎建設事業完成までの主なスケジュール概要についてと、3点目の建設工事発注時期の見通しと入札実施方法につきましては関連がありますので、併せて、お答え申し上げます。先般、議会7月定例会議におきまして、再設計に係る費用につきまして補正予算を計上させていただき、ご承認をいただいたことから、速やかに再設計に係る業務委託の作業を進め、既に契約、発注に至っているところであります。そうした中、再設計の作業の状況を踏まえた工事発注時期であります。議会7月定例会議の一般質問でお答え申し上げましたとおり、現在、議会12月定例会議において工事請負契約の締結について議決が得られるよう進めているところであります。また、入札の実施方法につきましては、指名競争入札を予定しているほか、発注区分につきましては建築工事等と電気設備工事を分離して発注する予定としているところであります。完成の時期であります。現在、再設計に係る作業中で、具体的な時期につきましては調整中ではありますが、新庁舎棟とその周辺外構を行う1期工事につきましては、着工から概ね1年半ほどの期間を要することから、令和4年8月頃に竣工する見込みであります。その後、2期工事分として、現庁舎の解体、分署棟、車庫棟の建設と外構工事を実施することから、すべての工事の完了時期は令和5年10月頃の見込みであります。

次に、4点目の多目的ホールの地上階設置した場合の長所と短所についてであります。今回の再設計にあたりましては、工事見直しの要因となった地下に係る工事を取りやめ、すべての諸室を地上階に配置するほか、首都圏における再開発事業等の影響を受け、令和2年に入り鋼材の市況単価が上昇し、当初設計時の金額と比較すると数億円増となる見込みであります。また、鋼材の入手も発注から1年以上の期間を要するとのことであ

り、事業費、工期、部材調達などの総合的な再検討をした結果、当初、鉄骨鉄筋コンクリート造、SRCとしていた施設構造について、市況価格の変動等の影響を受けにくい鉄筋コンクリート造、RCに見直すこととしております。そうしたことから、広い空間を確保しなければならない多目的ホールについては、構造強度の観点から上層階への配置としなければなりません。当初から図書室や会議室などの交流機能は新庁舎の2階、3階に予定していたところであり、今回の再設計に伴い、多目的ホールも同じフロアに集約することが可能となったことから、交流機能の利便性が高まるほか、管理上も効率的に行えるものと思っております。

次に、5点目の新型コロナウイルス感染拡大等に伴い、建設資材や人員不足に加え建設価格高騰等への懸念対応についてであります。4点目でお答え申し上げましたとおり、今回の再設計では、事業費が市況価格の変動等の影響を受けにくくするためSRCからRCに見直すこととしているほか、そのほかの建設資材等についても県の標準単価や市況価格の動向などを踏まえながら積算することとしております。そうした中、新型コロナウイルス感染症による影響は、ご承知のとおり、経済をはじめ様々な分野で大きな活動が停滞している状況にありますが、感染拡大防止対策と並行して経済活動の正常化に向けた取り組みが進められていることから、今後の状況を注視しながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、6点目の出直したことによる建設規模、総事業費及び財源対応への影響についてであります。当初の設計プランにつきましては、新庁舎建設検討委員会をはじめ皆様からいただいた様々なご意見、ご要望を反映したものであり、改めて、その内容を見直す、あるいは調整し直すということは予定しておりませんので、基本的には建設規模や総事業費について影響が出ないものであります。一方で、地下に予定していた諸室をすべて地上に配置し直すことになりましたので、間取りや諸室の配置につきましては一部調整を図る必要があります。また、総事業費や財源対応につきましては、今後の経済状況などにより多少なりにも影響を受けることはあるかもしれませんが、当初の計画どおり過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債・市町村役場緊急保全事業など、地方交付税で措置が受けられる有利な財源の活用しながら、町の負担が軽減されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2件目の袖山高原と上外川高原のさらなる魅力づくり等について、お答えいたします。風車がなくなった袖山高原と風車が増設された上外川高原のさらなる魅力づくりや観光誘客構想についてであります。袖山高原の風力発電につきましては、平成11年に当時では珍しい山岳部での風力発電事業の実証研究などの目的で、エコ・ワールドくずまき風力発電株式会社が出力400キロワットの風車を3基整備したものであります。この3基の風車は、クリーンエネルギーの町を標榜する当町のシンボルとして全国へのPR効果をもたらし、平成10年に約170,000人だった交流人口が平成12年には倍増となったほか、その後も相乗効果などにより交流人口は500,000人を超えるまでとなり、新エネルギーの普及啓発や交流人口の拡大はもとより、町の知名度向上に大きく貢献した施設であります。そうした中、袖山高原の風力発電につきましては、固定価格買取制度、いわゆるFITの期間が切れたことから、令和元年8月をもって事業を中

止し、その後、風車が撤去されたところであります。これまでクリーンエネルギーの取り組みのシンボルとして、町を代表する景観がなくなってしまったことは、非常に残念なことであります。しかしながら、袖山高原には、高原に広がる牧場、馬淵川の源流、岩手20名山の遠別岳への登山道などの観光資源もありますので、こうした魅力を一体的に発信していくことで、観光客の誘客に努めてまいりたいと思っております。

また、上外川高原の風力発電施設につきましては、平成15年に電源開発株式会社が1,750キロワットの風車を12基、さらに現在、新たに2,000キロワット級の風車を22基建設を進めており、令和2年12月、今年の12月であります。稼働を目指しているところでもあります。そうした中、建設中の22基の風車に加わり、合わせて34基の風車が稼働することとなり、今後、上外川高原には多くの観光客や視察者などが訪れることが予想されることから、観光地としての魅力向上と受入環境の形成が必要であると考えております。こうしたことから、観光客等の受入環境としての駐車場、東屋、トイレ、展望施設などを整備することで、風力発電施設の設置者である電源開発株式会社との間で、現在、協議を進めているところであります。また、新エネルギーを学ぶ教材としての活用を想定し、これまで2年間にわたり行われてきた風力発電施設の建設の様子について、くずまきテレビで映像を記録してきておりますので、今後はテレビで放送していくとともに視察対応や学校の授業などでも広く活用できるよう編集を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございます。まず、新庁舎の関係から、さらにお伺いをいたしたいと思っております。町長は先ほどの答弁では、この進捗報告はしっかりやっているというような、そのようなことを申し上げておりましたけれども、受け手側の我々は決してそのようには思っておりません。したがって、こういったようなところには我々議会からの要望、あるいは町民からの要望については真摯に、そのような形でぜひ、この新庁舎という町民の大きな財産でございますので、そういったようなものを慎重に、積極的に公表するように、このように求めるものでございます。それから、再設計後の多目的ホールでございますが、これは地下にあった場合は確か300人程度と伺っておりましたけれども、300人程度の地上階、これは2階でしょうか、3階でしょうか、どこに設置するような可能性が高いのか、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。今、町長から答弁申し上げたわけではありますが、積極的に公表

するようにということでございます。これにつきまして、経緯を少しお答えさせていただきたいと、このように思います。町長答弁で申し上げましたように、町ではタイミングを見ながら情報提供に、これまでも努めてきたところであります。そうした中に、情報の内容によっては、今後の交渉が不利になる場合、あるいは皆さんから誤って解釈されてしまうような場合など、かえって情報が混乱、錯綜する場合もあるものであります。特に相手方があるような場合は、より、そういう面で慎重に対応しなければならないと、対応が誤りますと、その後の調整にも必要以上に時間も要し、あるいは作業の遅れ、あるいは事業そのものの様々なリスクを伴うこともあると思っております。こうしたことから、情報提供につきましては、発信する側の責任として、しっかりと内容を精査することはもちろんであります。与える影響等につきましても総合的に判断しながら、判断が求められるものでありますし、こうした観点から新庁舎の工事にあたりましても、地中熱利用工事を進める中で、地盤の想定以上の固さによりまして、地下部分の止水工事において、工法、工期などの見通しが必要になったことから、先ほど申し上げましたように、昨年12月の23日から中断しておりまして、その後、町と施工業者、設計業者の三者で再開に向けて協議を進めてきたものであります。その協議であります。地下1階の止水工事に係る追加費用が町の大きな負担にならないようにするために、工法協議をしたものであります。そうした中に、工法の選択など、三者での協議に時間を要し、本年2月の21日の議会の全員協議会におきまして、その概要を口頭で説明をさせていただいたものであります。この時点では、三者での協議の途中でありまして、慎重な対応が求められる中での情報提供でありましたので、誤解や憶測などといったことにならないように、現状のみの説明をさせていただいたものであります。そして、その後、3月の末になりまして、地下1階の止水工事に伴う町の負担が270,000,000円ほどになることから、工事継続を断念し、その対応について、町として対応、対策に誤りがないように慎重に取り組むべく、顧問弁護士にも相談しながら調整をしたものであります。その間、議員の皆様には4月の20日の政調会総会、そして、また、5月15日の植樹祭の終わった後に途中経過を説明もさせていただいたものであります。また、5月の25日付での工事請負契約の合意解除を受け、翌の5月の26日の全員協議会の場において、これまでの経緯、顧問弁護士との協議結果、合意解除の内容などについて説明を申し上げたところであります。その後、広報等によりまして、町民に経緯をお知らせしたところであります。改めまして、このように相手方があるような場合においては、町として、その対応にあたっては、より慎重さを求められるものでありまして、議員、町民のみなさんの情報提供においても同様の対応が求められる、そのように思っております。こうしたことから、工事請負契約の合意解除に至るまで時間を、少し時間を要しましたが、町としては工事継続には約270,000,000円、3億近く追加費用となったものでありますので、契約解除は適切な対応と判断しているものであります。今後とも、このような取り組みにつきましては、適切な対応に一層努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

柴田勇雄君。

5 番 (柴田勇雄君)

経緯については、よく分かりましたけれども、270,000,000円ほどの追加費用と、これについては、その理由については十分分かります。ただ、そういったような経過について早めの報告をぜひ今後とも続けていただきたいというのが、この趣旨でございますので、今回このような経緯に至ったことについては知っておりますので、ただ、そういったような至る経過については我々、あるいは住民の方々に早くお伝えいただくように、そのようなご留意をお願いいたしたいというものでございます。

次に、そうしますと、多目的ホールは上階の方にくるにしても、地下には何も設けないというふうなことになるでしょうか。地上5階建てというふうな形になるのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長 (中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

それでは、答えいたします。今回の当初の地下に多目的ホールを設置する予定で進めてきたわけでありましたが、現在、その工事を取りやめまして、上階にということで、2階、3階にその多目的ホール、そして、また、その階は、これまでも町民開放の場として図書室等々を予定しておりましたので、あるいは町民が利用する調理室、そういう施設がそこに予定されておりますので、そういう階と連携しながら、町民の方々から、より利用しやすいような形の階に移設する予定になっているものであります。いずれ、そういう2階と3階のフロアに集約できたことによりまして、今お話ししましたように、利便性が高まるものでありますし、また、管理運営におきましても、町民開放部分と行政の機能の部分とのセキュリティの関係もあるわけでありましたが、そういう関係からの管理面での経費等々につきましても、経費の削減といえますか、そういう状況にも圧縮されると、そういう見込みにもなっておりますので、今回の工事を見直したことによるメリットといえますのは、地下工事の止水工事2.7億、270,000,000円等、今お話ししました上階に整備することによりまして、町民の利用、あるいは管理面の経費の節減といえますか、こういったふうなもの等も総合的に判断しますと、大きなメリットがあると、このように思っております。

議長 (中崎和久君)

柴田勇雄君。

5 番 (柴田勇雄君)

次に、構造上の関係ですが、当初は鉄骨鉄筋コンクリート造ということで、SRC造といえますか、こういったようなことだったようでございますが、今度、この鉄筋コン

クリート造というような形で、RC造というふうなことに変更したいというふうなお話がありました。この構造上、一番、鉄骨鉄筋コンクリートから鉄筋コンクリートに変更する部分については、強度とか、耐震性とか、そういったようなものについては、どちらが、どのように優れているのか、それから、工事費用面ではどのような形で表れてくるのか、お知らせをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。構造上のSRCからRCに変えたことによって、その耐震だとか強度、それから、お金の面でどうかというふうなご質問と受け止めておりますけれども、まず、構造上につきましては全然、SRCと比べましても、強度、耐震、これに問題は全然ございません。建てる時のですね、耐震構造のクラスがあるわけですが、これが最上級のクラスで見込んで建てるというふうなことでございますので、強度には全く問題はございません。また、お金の方の、工事費のことについてでございますけれども、SRCの場合はどうしても特殊なものでございますので見積もりを取らなければいけないということになるわけでございますが、鉄筋とした場合に県の方で標準単価を示しておりますので、積算上の業者との大きな差もないというふうなことで、これまで、前回の工事費と同等の価格で発注といたしますか、進めることができるというふうに考えているものでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

SRCとRCと比べた場合に、再設計したような場合には、どちらが構造上早く、短いものなんですか、お知らせください。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

設計を行う段階では、SRCにしてもRCにしても、さほど変わりはないわけでございますけれども、工事を行う際に、やはりSRCに比べてRCの方が鉄筋の連結の手間だとか、そういうふうなことで若干は工事の方がSRCに比べてかさむものとは考えておりますが、ただ、今回は地下工事だとか、そういうふうなものがないので、前回の工事と同様の工期において着地できるものというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

分かりました。1期工事、先ほど町長の話ですと、4年の8月くらいというふうなお話だったでしょうか。そうしますと、この1期工事が終わり次第、役場の庁舎の移転がなされるというふうなことになるのでしょうか。あと、もうひとつ、全部完成するのが5年10月と言いましたよね。それで全部が入居するというふうな、入所するというような感じになるのか、もう一度確かめさせていただきます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町長から答弁申しあげましたように、1期工事は4年の8月頃が完成の見込みということであります。そうしますと、次の2期工事ではありますが、分署棟、あるいは車庫棟等の整備、あるいは外構ということに予定しているわけではありますが、そういう中で、その分署棟等の整備にあたっては、現在の役場庁舎がちょうど、その場所となりますので、一旦、新庁舎ができた時点で引っ越しをいたしまして、その後に、この庁舎を解体し、そして、2期工事の工事を進めるという段取りで今考えているものであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

分かりました。次に、指名競争入札を予定しているというふうな町長の答弁でした。これについては、前回の指名業者と同じ業者の方々が指名の予定なのか、また、全く別々の方々が入ってくるものなのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

工事発注にあたっての指名業者の件ではありますが、現在の段階では、まだ具体的に考えているものではございません。設計ができた時点で、そういう指名業者、そして、どういう業者に指名するかというのは、その時点で進めていくことになるものであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

まだ、たぶん時間がかかなりあるからというふうな形で今のような答弁だろうと思いますが、入札の公平性については、そのとおりのわけでございますが、この辺のところも吟味していただいて、しっかりした入札、競争入札にしていただければなど、このように思っているところでございます。まず、庁舎につきましては以上のようなことで、お伺いをいたしました。

次に、袖山と上外川の高原の方の今後の魅力づくりについて、お伺いをいたしたいと思います。まず、上外川の方ですが、先ほども町長の答弁の中でありましたけれども、駐車場とかトイレとか、そういったような整備については考えているというふうなことです。現在、具体的にどのような動きになっているのか、もう少し詳しくお知らせをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

上外川の風力発電施設につきましては、最も展望が良い場所でございますが、現在、変電施設があるわけですが、上外川から上がってきたところと、それから、岩泉の方に抜ける道路のところの交差点のところなんです。このところの一番、変電施設のさらに上のところに風車が1基、もう建設済みであります。この展望が良いということでございまして、こちらの付近にですね、電源開発の方でトイレとか展望施設、そういったものを建設するというところで協議を進めているところでございまして、電源開発の方でも秋田県で同様の事例があるというようなことで、そういったことを参考に、今、協議を進めているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

いずれ、電源開発の方で整備するというふうなお話でよろしいですね。あと、あそこに町道が走っていますよね。西里川場台線でしたか、あそこの舗装化については、今後どのような動きになるのでしょうか。町道ですので、葛巻の方で、これは管理ですよ。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

町道の整備につきましては、その他町全体の町道の整備等々も含めながら検討してま

いりたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

課長の答弁では、そうですね。この辺で副町長どうですか。もう少し前向きな方法でならないですかね。あそこは未舗装ですよ。先ほども申し上げたとおり、舗装化が必要のように誰が見ても感じるわけですが、どうですか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。今、町道全体の整備の中でというお話も課長の方から答弁いたしました。いずれ、先ほど答弁しておりますように、上外川高原の魅力という部分につきましては、先ほどの電源開発と協議しております高台展望施設、あるいは、そういう誘客を図るための関連した整備等も進める方向で、今、協議をしているわけであり。それから、併せまして、また、上外川地区につきましては、第2期の工事といえますか、これまでの12基の整備の更新といえますか、これらについても、さらに、また、計画をしている状況にございます。そういう中に大きく、その状況も変わってくるといえますか、そういう状況にありますし、また、そういう状況の中で入り込みの状況等も踏まえながら、その対応につきましては、やはり安全・安心な道路といえますか、そういう観点での整備を進めていかなければならないと、このように考えるものであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

必要性はお分かりのことだと思っておりますので、早めの、こういったような対応も、ひとつ、ぜひ考えていただければなど、このように思っております。必ずしも、いつやるかというふうなことではなくて、今後の計画性をもって、もちろん、やることはやらなければダメなわけですが、その必要性だけは、ぜひ認めていただくような形での計画を、ぜひ練っていただければなど、このように思っているところでございます。あと、袖山の方ですが、もう袖山には風力発電は出ないのかというようなものなんですが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

現在、現時点では具体的な計画がございません。今後の課題と認識しております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

そうしますと、現在の袖山高原の持っているもので、いろいろ魅力づくりをつくっていかねばならないわけですが、先ほど申し上げたとおり、カヌカ平については岩泉町の分かと思っておりますけれども、あそこの分については岩泉町との調整が必要かと思っておりますけれども、ぜひ、あそこは非常に稀少度の高い放牧地ではないのかなど、このように思っておりますし、入口は葛巻分ですよね。その辺あたりの観光面からいって何か標識、全然ございませんので、設置すべきだと、このように思いますし、また、そこまで、放牧地まで行く道路についても、だいぶ荒れておりますので、そういったような面も意を注ぎながら、行きやすいような工夫をしたら、いかがでしょうかというふうなことを申し上げたいわけですが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの答弁について、お答えいたします。議員さんおっしゃるとおり、袖山高原には水源であるとか、我が町最高峰の遠別岳があるとか、そして、併せて、隣接する平庭、そして、おっしゃったように安家岳があります。そこら辺、周辺をですね、葛巻の自然を象徴するような場所でもありますことから、おっしゃるように登山道の整備であるとか、標識についても確認をさせていただきながら、適宜、観光の町として整備をしてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

そういったような面は早めに対応、ぜひ求めたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと、このように思っております。先ほども若干申し上げましたけれども、平庭から袖山、上外川、塚森、早坂、そういったような広域の観光ルートになるのではないのかなと思うんですが、そういったような対応については、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの答弁について、お答えいたします。関連する観光等につきましては、久慈の振興局、あるいは久慈市の観光協会等とも連携をしながら、平庭周辺ということで観光推進を進めているところがございます。今後におきましても、議員さんおっしゃるとおり、連携した形での広域連携で平庭地区をですね、観光で誘客を図っていくということは十分必要だと考えておりますので、そういった部分を踏まえながら検討し、進めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

あと、上外川の風車の関係なんですが、34基、出力は44,600キロワットくらいなのかなと思うんですが、この葛巻のグリーンパワーと葛巻第2風力発電、この出力については、岩手県下では、この出力の上では何番目くらいの大きさの風力発電になっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

手元には具体的な数字はございませんけども、県内でもトップクラスの方になるのではないかなというように思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

大きい方かとは思いますが、その辺のところも、やはり魅力のうちのひとつでございますので、1番なら1番でもいいわけですから、そういったようなところの、やっぱり魅力のあるところだと思いますので、しっかりと、きっちり押さえていただければ有り難いと思っております。また、あの風力発電、非常に大きな発電なわけですが、これの1基あたりの現在の固定資産税等については、どのような形になっているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子さん）

償却資産に対する固定資産税についてですけれども、1月1日現在に償却資産を所有している方に、その年の1月31日までに申告していただき、課税しているものです。取得価格を基礎として取得後の経過年数に応じて価値の減少、減価ですか、そういうものを考慮して評価しております。現在建設中の風力発電につきましては、ちょっと、まだ申告がなされていないということで評価額等を算定しておりませんが、一般的に風力発電施設の初期投資には1キロワットあたり240,000円から370,000円が必要というふうにされております。仮に、仮にですけれども、1基あたり3億円くらいの取得価格を要するという仮定して減価率、あとは税率、さらには特例等に該当するかどうかということで算定しますと、1年目で1基について2,600,000円ほど、22基になりますと57,600,000円ほどになるかなと算定されます。2年目以降については減価して少なくなりますけれども、10年間くらいでは、かなりの額というふうな計算になります。あくまでも仮定でございますので、正確な金額については申告を待たなければ計算できないということもありますし、1法人ということで特定される可能性がありますので、ちょっと金額を控えさせていただきたいと思います。また、変電設備、配電、送電設備など、周辺設備の償却資産も含めると、かなりの金額になるのではないかなと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

私どもが普通考える場合に、非常に1基あたりでも固定資産税、風車の多くの固定資産税がかかっているのではないのかなとは思っておりますが、貴重な町税の収入源ですので、あえてお伺いをいたしました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 10時59分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

3番、近藤聖君。

3番（近藤聖君）

3番、近藤聖です。よろしく申し上げます。暑い中、大変ご苦勞様でございます。新庁舎の工事やり直しは大変残念なことでした。役場の皆さん、特に直接担当する部署のみなさんは、改めて計画推進にあたられていることと思います。町民の期待どおりの素晴らしい役場になりますように頑張っていたきたいと思います。さて、新庁舎の工事は少し先に延びたわけですが、庁舎建設予定地周辺の道路等、道路に限らず周辺の環境等の整備については、おそらく既に本来であれば工事が進んでいた、庁舎建設工事は進んでいたわけですから、次の整備計画が考えられているのではないかと思います。質問したいと思います。それから、以前からのその周辺の課題というのもあると思いますので、それも関連してお聞きしたいと思います。

1点目ですけれども、町道下町田子線についてです。今日お聞きしたいのは葛巻小学校体育館横の駐車場周辺から町道茶屋場田子線に向かって行って八幡の下の合流点あたりですね、あの間になると思います。新しい庁舎の周辺になりますけれども、新庁舎の建設場所が変更になって、周辺道路等の整備計画に影響があるのかどうか、ちょっと私には今のところ分かりませんが、たぶん影響があることが予想されると思います。葛巻病院横から町道茶屋場田子線合流点までの周辺道路等は、今後どのように改良といいますか、整備を進めていかれるのでしょうか。進められている計画の概要と、それから、今後の予定といいますか、構想といいますか、について伺います。

2点目ですが、町道茶屋場田子線から役場、葛巻病院への連絡道路についてです。既に茶屋場田子線は町民も利用しているわけですが、自動車でも葛巻病院や役場へ入る場合は不便を感じている方がいるようです。今のところ、途中、大橋工事でストップしていますけれども、大橋からこちらの方は利用できるのに、結構、町民も今利用しているのではないかと思います。どのように不便かという、町道下町田子線から入るか、大橋付近から入るかになるわけですが、やはり、ちょっと不便かなど、遠いと感じている人もいるようです。新庁舎と新大橋が完成すると、おそらく町道茶屋場田子線の利用者が、自動車も、それから、歩行者も増加すると考えられます。それから、またですね、防災マップをよく見てみると、災害時、特に土砂災害等が起きた場合、国道281号線側が遮断されるのではないかと心配があります。これは、おそらく想定されているのではないかと思いますけれども、救急車等緊急車両の出入りを考えても、できるだけ近い箇所からの連絡道路が必要だと思いますけれども、今後、新しい取付道路を整備する計画があるのでしょうか、その可能性はあるのでしょうか、伺います。

3点目ですが、役場前の遠藤邸跡地の整備についてです。その活用計画について、くずまきDMO観光部会を中心とした会議などで検討されているようにお聞きしております。その方向性と整備計画はどのように進んでいるのでしょうか、伺います。以上、1つの項目ですが3点についてお答え願いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの近藤議員の質問にお答えをいたします。ご質問の役場新庁舎周辺の道路等の整備について、お答えをいたします。まず、1点目の町道下町田子線、役場線の整備はどのように進められるか今後の予定とその概要についてと、3点目の新庁舎前の旧遠藤邸の敷地をどのように活用し整備するのか具体的な計画につきましては関連がありますので、併せて、お答えを申し上げます。まず、町道役場線につきましては、旧遠藤邸を解体撤去し、そのスペースを活用して通常の車道幅員よりも50センチほど広い片側3.5メートル、路肩1.5メートルを確保し、全幅員10メートルとしておりますが、新庁舎建設工事に伴う関係車両の増加を見越して安全確保のために拡幅した仮設的な状況としております。そうした中、現在、町道下町田子線と国道281号、病院を含めた役場の敷地との間は最大で2メートルほどの高低差があることから、新庁舎や病院への進入路のほか、新庁舎に併設される消防分署の緊急車両や通院バスの動線など、新庁舎建設に係る2期工事の進捗状況なども総合的に勘案しながら進める必要があることから、新庁舎建設工事と調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。また、旧遠藤邸の敷地の活用につきましては、先ほどお話ししましたとおり、現在の町道役場線は仮設的な状況にあり、今後、新庁舎の完成に併せて歩行空間の確保はもちろんのこと、通院バスなどの大型車両の通行や国道からのアクセスのしやすさなど、町道としての機能と活用を最優先していくものであります。こうしたことから、現時点で町道以外として活用できる敷地スペースを確定するには至ってはおりませんが、くずまき観光地域づくり協議会が進める、歩きまわりたくなるまちなかの実現を目指した、まちなかエリアビジョンの取り組みにおいて、敷地内にある蔵を含めた利活用の検討を進めていただいているところであります。これまでの検討では、広場や公園など、まちなかの玄関口として町民や観光客が立ち寄れる憩いの場として活用していくことが概ねの意見とのことで、今後さらに敷地内の蔵を含めた活用策について、実際に現地で試験的な取り組みを行いながら検討を深めていきたいと伺っているところであります。町では、こうした協議会や住民の皆さんから寄せられたご意見を参考に、新庁舎や新病院などの周辺環境との調和が図られ、新たなまちの拠点の玄関口としてのシンボリック空間であるほか、まちなかの賑わいが創出される空間となるよう、新庁舎建設の進捗状況等を踏まえながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2点目の町道茶屋場田子線から、直接葛巻病院及び役場新庁舎につながる取付道路が必要と思うが、その計画があるかという点であります。町道茶屋場田子線は、国道281号のバイパス的機能のほか、町中心部における有事の際の迂回路として平成24年の工事着手から7年ほどの歳月をかけ、昨年9月に念願の供用開始に至った路線であります。本路線につきましては、もともと河川管理用道路であったものを河川管理者との協議により既存の堤体に盛土をし、拡幅施工を行うことで町道の認可を受けている路線であることから、宅地エリアの地盤高と本路線の地盤高では大きな高低差が生じております。ご質問の役場周辺の状況を見ますと、町道下町田子線、町道役場線の交差点で約3メートル、病院玄関前で約2.5メートルと、新庁舎の大屋根広場整備予定地付近で約2メートルの高低差となっているものであり、この場所に取付道路を設置するとなる

と、30メートルから40メートルほどの延長が必要となるものでありまして、敷地を分断することになることから病院側への取り付けは難しいものと考えております。また、高低差のある取付道路につきましては、敷地の有効的な活用の観点からはもちろんのこと、技術的かつ経済的な観点、バイパス的機能として交通の流れを極力妨げない運用面での検討、新庁舎の敷地内を通行する車両や歩行者の安全確保などの観点からの検討が必要であります。そうした中、現在、新庁舎の再設計の作業を行っておりますが、改めまして、浸水、土砂災害など防災面でのリスク対策の観点から、外構等を含めた中での再検討を指示しておりますので、詳細が確定し次第、新庁舎の再設計プランと含めて議員の皆様をはじめ町民の皆様にご紹介させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。関連して質問させていただきます。これからできていく、いろいろなですね、改良とか、整備とかももちろん、そうなんですけども、以前からの課題、以前から思っていることも含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。まず、1点目の質問に関連してです。役場横、八幡宮下の道路の危険についてですけども、途中に落石注意の看板が設置してあります。地質や岩石、植生とか、そういうふうなことは調査をすれば分かるんでしょうけども、そういうふうな調査をして、ここは、このくらい危険だといいますか、その危険度の認識といいますか、そういうことは役場でしておられるのでしょうか、お聞きします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。町道下町田子線に隣接する八幡地区につきましては、急傾斜地崩壊危険箇所の指定となっております。ということで、落石等々注意が必要な箇所というふうに認識しております。現在は岩手県へ早期に急傾斜地崩壊対策事業を進めていただくように要望活動を進めている状況でございます。整備方法などについては具体的に検討されておりませんが、この急傾斜地崩壊対策事業を進める際には隣接する町道下町田子線の線形の分も調整が必要になるものと思われまますので、その際には岩手県と連携をとりながら進めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

少し概略が分かりました。私もよく通る道です。今朝もウォーキングで通ってきました。あそこは何度か石が落ちてくるのを目撃しており、最近も2つほど落石がありました。一昨日あったのですが、今朝通ったら片付けられておりましたから、役場の方が気づいたのかどうかと思っております。今お聞きすると、やはり危険を認識して、これから改良するという予定があるようですけれども、新庁舎が完成すると交通量は当然ですが増加することが予想されます。現実的に事故が起こることを考えると大変怖いなど日頃思っています。というか、毎日思っています。抜本的な危険防止策を、その県との協議で進めることはもちろんだと思いますけれども、できるだけ早急に行くべきと考えますけれども、そのような早急な対策というのは今考えられているのでしょうか、お聞きします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。現段階では具体的に、こういうふうに工事をする、あるいは整備をするというものは、まだ検討されておりませんが、今後につきましては注意喚起等を促す対策などをもう一度考え直してみてもう一度進めてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

私は、今後の新庁舎の整備ということだけでなく、もう、できるだけ、あそここの危険を皆さんにお知らせしたり、例えばネットをかけるとかですね、落ちたときのことを、もう次のことを考えておくとか、そういう措置が必要なのではないかと思っています。一昨日見た落ちた石でも、このくらいの石ですからね。直接落ちてきた場合は、おそらく事故になるのではないかと思います。ぜひとも早急に進めていただきたいというふうに申し述べたいと思います。

次の点ですが、役場線のことで今町長から説明がありました。以前の道路に比べて広くなりましたし、とても見やすくなりましたし、それから、通行しやすくなったと思うのですが、相変わらず一時停止違反、認識不足による危険な状況というのが時々起きています。実際に私も目にすることがあります。新庁舎まで安全に通行できるような、その対策と申しますかね、新庁舎に併せて、いろんな整備をすることもそうですが、できたら、もっと安全に通れるような措置が必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。先ほど答弁でもありましたとおり、現在の町道役場線につきましては、旧遠藤邸を解体撤去し、新庁舎建設工事に伴う関係車両の増加を見越して、安全確保のために拡張した仮設的な状況ということ、まず、ご理解いただければと思います。今後の整備予定につきましては、当然、役場新庁舎の関係を考えながら、線形等、構造等について、あとは配置ですね、そういったところも検討しながら、あとは地盤高、高さを調整しませんといけませんので、そういったところを総合的に勘案しながら検討していくこととなります。今後、その整備するまでの期間につきましては、まず、現況のままご使用いただくという形になるかと思えますけれども、当然、工事車両が多くなったりとか、そういう危険等、新庁舎の建設が始まれば、そういった危険もあるかと思えます。そういったところは状況を見ながら検討してまいりたいと思えます。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

高低差の問題とか交通の流れの問題など、素人で考えても、なるほどなど、今説明をお聞きして、いろいろな問題点があるというのは、よく分かりました。いろいろ困難が予想されますけれども、新庁舎の機能や移転する団体が増えることを考えると、今後かなりの交通量の増加が予想されます。完成したあとですね、庁舎に優先的に安全に辿り着けるようにすることが第一かなと思えますので、可能な限りの安全対策と万全な整備計画を立てて、事故の起こらないような整備をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。役場周りの用水路について伺います。準用河川の田の沢川ですけれども、平成30年の3月議会で、ちょっと読んでみましたら、用水路の地中化について検討するという議会で答弁をされております。現在も、そのような検討をされているのでしょうか。私は用水路の傍に居住しておりますから、流雪溝からの雪が詰まったときの記憶があり、あそこが蓋をされると大変不安というか、困るのではないかと思います。地中化、暗きょ化は不安があるのですが、どのような方向で考えておられるのでしょうか、お聞きします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。役場前の用水路でございますが、町が指定し管理しております準用河川の田の沢川でございます。現在、有事の際の消防水利とか、あと、冬期間におけ

る排雪場所として利用されておりました、重要な河川と認識しております。現在、葛巻病院が完成いたしましたして、次に複合型の新庁舎の整備計画が進む中、敷地の有効利用を進める上で新庁舎のレイアウトや周辺環境などを勘案し、車両の通行などのため河川の一部区間において構造物で塞ぐことについては現在想定している状況でございます。ですが、一方で、全線を塞ぐ、または地中化することについては、防災面や冬期間の排雪などを考慮し、現在は考えていない状況でございます。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

交通とかですね、歩行とか、あるいは建物の利便性とか、そういうふうなことは当然考えられなくてはならないでしょうが、普段は水が流れていても分からないといえ分からないですから、そこが水があふれたとか、あるいは詰まったとかということを、ぜひ勘案して進めていただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

次にいきます。葛巻病院横の道路の危険について、お聞きします。葛巻病院ができてから町中心部からの通行が増加しております。歩行者も自動車の通行も見た目では明らかに増えております。この場所は非常に狭く、病院側が壁になり見通しも悪いです。それから、通学路にもなっておりますので、児童、生徒の通行でも危険を感じることも度々あります。また、あそこはマンホールがあるのですが、そこだけ低くなっているので、雨天時のあと、あそこは池のようになってしまうんですね。水がすっかり溜まってしまっ。それも大変危険です。こんなことを言っは、今日は病院の工事については質問項目に入っていませんけども、もう少し工夫して、安全で通りやすくしてほしかったなと感じている住民も多いです。新庁舎が完成すると、さらに通行量が増えることが予想されますけれども、あそこの道路はそのままなんでしょうか。それとも、改良する予定はあるのでしょうか、お聞きします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

病院の北側の狭小区間の道路の関係でございますが、新病院完成以前から狭小であったところであり。主に、そういう中で、歩行者が利用する道路として、これまでも供用されてきたと、このように思っております。病院完成後は狭小区間が舗装化と見通しの確保がされたことに伴いまして、病院と葛巻小学校の間を往来する車両が通行するような状況となっておりますが、道路が狭いこともありまして歩行者が、今おっしゃいますように、危険な状況にもさらされているという状況だということであり。今後であります、新庁舎が完成することと、さらに人の流れも大きく変化してくるものと、そのように思われますので、病院北側の狭小の区間については、車両の

通行等を禁止とするなど、歩行者が安全・安心して通行できるような空間としての確保も考えていかなければならないと、このように思っているところであります。いずれ、今の状況を拡張するというような状況には、なかなか、なりにくい場所と、このように思っておりますので、今のような形の工法を考えながら、歩行者の安全確保には努めてまいりたいと、このように思っておるものであります。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

難しいんだらうなと今お聞きして感じましたけども、できてしまった葛巻病院の壁とか、ああいうのを、さらに壊して、また道路を広げるといのは、いろんな困難があるんだらうとは思いますが。ですけども、今ある危険は、やっぱり、できるだけ取り除くべきだと思いますので、そういうふうな方向で考えていただき、ぜひ対処していただきたいなと思います。やっぱり事故が起こってですね、人身事故のようなことが起こり得ますので、あそこは。起こってからでは遅いので、ぜひとも考えていただきたいと思っております。もう1点、関連してですが、この道路は昼間だけでなく、夜間の歩行者も少なからず通ります。総合センターに行く方が結構多いですし、それから、薬局の横から通る人が結構多いです。今までは明るいいんですけども、これから冬になって暗くなっていくと、本当に真っ暗なところをあそこは通るような形になります。途中の民家裏から葛巻小学校体育館横まで実は街路灯がありません。下町町内会と名前の付いた暗い街路灯が1つ、そこから、ずっと歩いて行って、病院の横を通過して、葛巻小学校の体育館の横まで街路灯がありません。夜は真っ暗です。薬局の電気が消えてしまうと本当に真っ暗です。ですから、総合センターからまちなかへ帰る人は真っ暗な中、懐中電灯を付けて帰るようになってはいますが、大変危険です。防犯上からも街路灯が必要だと思いますけども、設置する考えはありますか、お聞きします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。現在、町道下町田子線の下町地区における街路灯は下町町内会で設置した街路灯1灯となっております。以前は医師住宅が田の沢川沿い、用水路沿いにありましたし、また、旧病院、あと、旧葛葉荘に一定間隔で防犯灯が整備されていたというふうに認識しております。これが新病院建設後に解体撤去されたことから、旧病院と旧葛葉荘跡地付近には街路灯、防犯灯等がない状況というふうに承知しております。今後は、新庁舎建設における外構工事において街路灯の整備が計画されておりますので、町道下町田子線の安全確保にも留意しながら、効率的な設置位置などを勘案して、解消に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

早急に付けていただければ大変有り難いと思います。あそこは役場の皆さんも結構通りますので、付いたら非常に助かるのではないかと思います。道路等整備について、あと1点ですが、町道茶屋場田子線工事や遠藤邸取り壊しの際に桜の木などの街路樹、樹木がほとんど伐採されました。道路とか施設の建設に伴い計画に沿わないものを取り除くことはあると思いますが、正直もったいないなとは思いました。そういう声も聞きました。新庁舎周辺等、町の施設に合わせた樹木や植栽を計画整備し、環境を整えることが必要かと思っています。新庁舎が新しくなって、それに合わせた環境がぜひとも整えられるといいと思っていますが、方向性をどのように考えているのか、お聞きしたいと思っています。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。街路樹等が伐採されて、今、閑散としているような状況で、今後どのように考えるかということのご質問と受け止めておりますけれども、現在、新庁舎、本体工事の方の設計を進めているわけですが、それが終わって、その工事に移ってからといいますか、具体的には、その外構の工事については、その工事と並行して進めていくような形になるわけですが、具体的に、やはり町民の方が憩いの場といいますか、そういうふうな空間、環境を設けなければならないというふうにも考えておりましたので、病院、それから、庁舎、遠藤邸の旧跡地一体的な環境整備のことを今後考えてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っています。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

これは、私の意見ですけども、木を切った場合、植えてから整うまで長い期間かかりますね。それは誰でも分かっていることですが、1回切っちゃうと次に整うまでには相当年月がかかると思います。ただ、町長がよく答弁の中にもおっしゃっていることの中に、葛巻は森林業が基幹産業のひとつであると、よくおっしゃいますけれども、例えば新しくできた役場の周辺には、葛巻には、こんな木があるというのが、こういうのが植えてあって、こういう木が山にみんなあるんだよみたいな、そういう木が町の中でも見

られるような、そういうふうな工夫があっても私はいいのではないかと考えております。大変難しいことかもしれませんが、今後そういうふうなことを考えていただいたら、ますます素晴らしくなるのではないかなど、環境的にも良いのではないかと、山に木がいっぱいあるからいいのではなくて、やはり、そういうものが葛巻にあるぞというのが目の前で分かるような、そのような環境整備をぜひ考えていただきたいなと考えております。これは私の意見です。

さて、2点目に移りたいと思います。町道田子線の取付道路についてです。今、町長から説明をお聞きして、難しいというお話でした。高低差が、まず、一番大きいというのは見ていて分かりますし、たぶん冬期間、傾斜を付けて道路を付けるのも大変だろうなという、それも想像はできます。現在、通行止めです、大橋から茶屋場まで止まっているんですけども、田子、大橋はちらほら利用する自動車も見られますし、私は毎朝歩いているんですけども、ウォーキング利用者も少し増加しているように思われます。実際に利用してみて気がついたことは、自動車で葛巻病院に下りる場合、結構遠回りになる、これは、さっきも言いました。それから、もうひとつは歩道部分から道路を横断して、歩道が川側にありますので、階段が多いんです。急な階段ばかりと言っていいかと思えます。高齢者には大変きつく、障がい者には不便であるなということを感じています。新庁舎にはバリアフリーが施されているようですけども、そこに辿り着くまでが不便では私は困ると思えます。やはり、もっと楽に病院や役場に着くことができる、そして、なだらかな、車いすでも下りられる取付道路が必要と考えます。改めて検討する価値はあると思いますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。今回の茶屋場田子線からの取付道も含めながら、その利用者の利便性を図る、そういう取り付けが、歩行者用のというご質問でございますが、お答え申し上げます。まず、当初設計では新庁舎1階のみに出入口を設けておったところでございますが、今回の新庁舎周辺の、先ほどの質問の中にもありましたように、土砂崩壊等々の危険災害といえますか、土砂災害等々の関係の質問の中にもございましたが、そういう新庁舎周辺の災害を想定しますと、新庁舎の北側、国道281号側からであります。駐車場のスペースと今はなっているところからありますが、そういう災害時等々を考えますと、浸水等のリスクも高いというような状況等も想定されるというところからあります。仮に、そうした災害が発生した場合に、この庁舎の中での災害対策本部であったり、あるいは周辺の方々の避難という部分に活用する施設にもなっておりますので、出入りすることができないような、1階だけありますと、できないような状況にもなりますことから、そういう災害拠点の機能が、そうしますと低下しますので、災害時においても機能するような、再設計において今検討をしているところからあります。

具体的な内容といたしましては、町道茶屋場田子線の南側になるわけからありますが、

直接、新庁舎に出入りができるように2階の部分にすり合わせをしながら、出入りする玄関といいますか、利用できるような入口を設けるといふことでの調整を今しておるところであります。特に、その2階は、先ほどの柴田議員さんの質問にもございましたように、2階、3階の部分が町民利用の、そういう開放エリアにもなっておりますので、今回の設計においても、さらに、そういう方々の利用の利便性という部分もしっかりと図りながら、あるいは町民の災害時の避難の活用といいますか、そういったふうなエリアにも直結するような、利用できるような、そういったふうなものを考えながら、今、南側からの新しい取り付けもしているところでもあります。ただ、先ほど申し上げましたように、そのまましますと、取付道路から庁舎までの距離といいますか、それも、あまり広くとれる状況にもございませんので、そうしますと病院側に今度は入口から両側にスロープで駐車場に利用できるような形という点等も含めて、今、設計の段階で協議をしておりますので、いずれ、その国道281号のスペースもひとつはあるわけですが、避難所とか、そういったふうな場合については南側からも利用できるようにしながら、病院あるいは新庁舎への、そういう方々の利用の利便性も高めてまいりたいと、このように考えているものであります。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

法律的な制約とか困難がいろいろあるというのは、お聞きして分るんですけども、これは、ちょっと素人考えといいますか、商工会館付近には短いスロープの道路が取り付けられております。あの道路はなかなか便利に利用されておりますけども、新庁舎の敷地付近なら同じような道路が可能なのではないかなどと考えてしまいますけれども、難しいのでしょうか。急角度であれば宝積寺の入口のような凍らない道路にしたらいいのではないかなどとも考えておりますが、その辺はいかがでしょうか、教えてください。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。まず、新病院、また、役場庁舎への連絡道という形になりますと、まず、不特定多数の方々が侵入してくる、侵入といったら語弊がありますが、車で来られる方が多いと思います。結構な人数になるかと思えます。そういったところを勘案して、そもそも茶屋場田子線につきましては、そもそもがバイパス的機能ということで、まず、活用したいという部分がございます。そういったことから、交通の流れとかを極力妨げない運用というものも求められるというふうに感じております。そういうときに、例えば茶屋場田子線から病院へ直接入る車が多くなった場合、果たしてどうなのかとい

うところも考えなければいけないというふうに考えておりますし、そういった場合、たぶん商工会に付いているような、商工会の入口付近にありますのは連絡道というよりは取付道路的な意味合いになるかと思えます。ああいう形で整備した場合に、逆に、ちょっと安全面での確保ができないのではないかなというふうに考えております。今回考えておりました現在の町道下町田子線等の接続部分のところにつきましては、将来的に新庁舎の隣に消防分署も整備されます。そういったことを勘案した場合に、その消防、緊急車両の動線等も考えた際には、現在の町道下町田子線付近の連結したところを活用することによって、スムーズな動線が図られるのではないかというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。今後、田子線の工事が葛巻中学校横まで歩道が完成すると、自動車だけではなくて、おそらく自転車、歩行者は増えると思うんですよね。歩道があるわけですから、当然、歩行者の安全や利便性も十分配慮すべきかと思えます。今の答弁だと、どちらかと言えば自動車優先で考えているように受け取りました。もちろん、そうだと思います。バイパス的機能ですから、そのような性格が強いのだろうと思えますけれども、でも、実際に歩道があれば、当然、歩道を歩く人がいて、その人たちのことを考慮する必要もあるかと思えます。予想される状況があれば可能な限り対応していくことが大事かと思えますので、今後、横断歩道の整備も必要になるかと思えますが、併せて、今のような、例えば車椅子で来ても、あのバイパス的道路から下りられるような、そのようなことについて、ぜひ俎上、まな板の上に載せていただきたい、検討していただきたいと思えます。これは希望です。

次に、3点目の遠藤邸跡地での活用についてです。ちょっと細かいことになりますが、先ほどの答弁ですと、あの遠藤邸の跡地は今の敷地面積よりも、今聞いていると狭くなりそうだなというふうに受け取ったんですが、そうなるんでしょうか。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

お答えをいたします。具体的な外構の整備の計画がまだはっきりと決まっておきませんので、遠藤邸のところの敷地が狭くなるのかということなんですけれども、今、狭くなるというふうなお答えはできない状況でございます。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

分かりました。もう1点、DMOの観光部会で中心に話し合われている、進められているということで、先ほどは方向性もお聞きしましたけども、お聞きしていると、これは言葉が当たっているかどうか分かりませんが、結局は観光客やイベントの集客を第一に考えた施設になると考えているのでしょうか、お聞きします。

議長（中崎和久君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの答弁について、お答えいたします。観光客と、あとは町民のイベントというワードが使われたようですが、イベントに使用するというのではなくて、町長の答弁でも申し上げましたとおり、町の役場というよりは庁舎ということで、複合庁舎ということでやっておりますので、広場や公園など、まちなかの玄関口としての活用ということで、庁舎周辺の一体感のある調和のとれたということでお答えしたとおり、そのような形での環境整備をしながらというふうな形で考えております。当然そのまちなかの広場を使ったイベントは開催されるということも想定はできますけども、イベントだけに活用するという以外での考え方ではないということで、こちらも認識しております。

3番（近藤聖君）

分かりました。観光用またはイベント集客を第一に考えるということだけではないと、今ご答弁でしたけども、当然ですけれども、いろんな町の施策をお聞きしていると、当然、観光用、イベント集客も大事なことだと思います。それも大変意義のあることかと思えます。ただ、町の声として、イベントや集客のための場所ではなく、むしろ子どもたち、親子連れ、大人や高齢者まで町民が誰でも気兼ねなく立ち寄って時間を過ごすことができる場所がまちなかにほしいと思っている町民もおります。そのような場所がまちなかにあるといいな、あそこがそうなるといいなというのも、もちろん構想としてあると思います。具体的に言うと、町民が安心して使えるトイレ、遊具、それから、ベンチや屋根付きの休憩所、ぜひ、そういうものがある公園などにしていただきたい。あそこでは言いませんけれども、そのようなことを、ぜひ考えていただきたいと思っております。これからの方向性として、ぜひご検討いただきたいと思っております。ご検討というより意見です。よろしくお願ひしたいと思っております。質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、午後1時半まで休憩します。

（休憩時刻 12時04分）

(再開時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。
次に、2番、遠藤裕樹君。

2番 (遠藤裕樹君)

新型コロナウイルスの感染拡大における対応と対策について伺います。前回、前々回に続き3回目の質問となりますが、繰り返しの質問となるのご批判もあろうかと思えますけれども、この問題については日々重大さを増しており、特に経済面においては全世界的な影響を及ぼしております。当初、このウイルスは暑さに弱いため夏にはある程度収まってくるとの見方もありましたが、8月に入っても感染は拡大の一途でありまして、第2波とも言える大きな波がきております。大都市から地方への広がりを見せております。当県におきましても既に23名の感染者が確認されており、特に隣の市である久慈市においても5名もの方が感染されてしまったことは、まさに、すぐ傍にコロナはきておると考えてもおかしくない状況であります。そこで、当町において新たな対応、対策も必要と考えますが、当局の考えをお伺いいたします。現在、第2次補正予算が発行されておりますが、そこからの新たな対策はどのようなものになるのか、特に観光、飲食、宿泊業についての影響は長期に及ぶものと考えますが、これに対しての策はどのようなものであるか、また、農業に対する影響はどのように考えておるのかをお伺いしたいと思えます。このウイルスについては未だに特效薬、あるいはワクチンが見つかっておらず、しばらくはウィズコロナの状況が続くと思えますが、そのような中で、新しい生活様式はどのようなものになるか、特にイベントや集団での活動について、いつまでも休止というわけにはいかないと思えますけれども、どの状況になれば再開できるというふうな目途があるのか、町内での経済活動についてはどのように動かしていくのかをお伺いいたします。

次に、町内の道路での安全確保について、お伺いいたします。現在、町道茶屋場田子線は工事中であります。大橋から田子までは現在通行できております。しかし、夜間の交通においては灯りもないため大変危険であり、特に歩行者の安全のためにも街路灯の設置は必要と思えますが、いかがでしょうか。また、国道281号は町内を通過しており、大型のバスやトラック等がすれ違うことも珍しくありません。町内において、しっかりと歩道がないために高齢化社会におきましては大変危険な状況であると思うのですが、当局として、どのように考えておるかお伺いいたします。町内に例えば遊歩道を整備することは、町民の健康や観光の面からも有効と思うのですが、いかがでしょうか。

最後に、当町における若者人口が減少していることについて、お伺いいたします。この1年間で、18歳から40歳までの若い人たちの人口が著しく減少しております。年平均1年間50人、10年で約490人ほどの減少となっており、このままであれば町の将来にとって重大な影響があると考えます。特に、商工業者における後継者不足も大きな問題かと思われませんが、当局として、どのように考えておられるかを伺います。町の将

来は若い人たちの意識と活動にかかっており、若い人たちが安定して町で暮らしていける基盤をつくり、やりがいと未来への希望をもって働いていける環境をつくり上げることが急務であると思います。そして、併せて、女性の活躍の場をつくっていくことも必要と考えておりますが、当局の考えを伺いたいと思います。以上、3点について質問をいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの遠藤議員の質問に対し、お答えをいたします。1件目の新型コロナウイルス感染拡大における新たな対応と対策について、お答えをいたします。まず、1点目の都市部における感染拡大は地方にも広がりを見せており、岩手県内でも発症も出ている中、新たな対応、対策についてであります。これまでも新型コロナウイルス感染症につきましては、議会定例会議において、その時点での状況と対応等について、ご説明させていただいてきておりますので、7月定例会議後における状況について、お話をさせていただきます。感染者は、7月に入ると、さらに状況は悪化し、7月31日には過去最多の1,580人の感染が確認され、8月上旬には2,000人に迫る勢いとなりました。そうした中、7月29日には岩手県内においても初の陽性者を確認して以降、これまでの累計で23名が感染しており、依然として予断を許さない状況が続いておりますが、そうした中、県では相談窓口を24時間体制での運用に切り替えたほか、地域外来・検査センターなどを新たに設置するなど、検査体制の強化を図ったところであります。また、現在、県内における検査能力は1日あたり864件であるほか、感染者の受入可能病床数は205床を確保しており、医療崩壊を起こさないために市町村と連携した医療提供体制が整えられております。一方で、感染拡大防止には、これまでも皆さんから取り組んできていただきましたマスクの着用、手洗いの励行、身体的距離の確保など、基本的感染対策や三密の回避などといった新しい生活様式の普及、定着が重要であり、引き続き、皆様へご協力をお願いするものであります。また、仮に町内で感染者が確認された場合につきましては、保健所や医療機関と連携を図り、感染者はもとより、ご家族や濃厚接触者の皆さんのケアや検査、調査体制等を整えておりますので、皆さんにおかれましては、感染者のみならず医療に従事する関係者の皆さんへの思いやりのある行動をお願いするものであります。

次に、2点目の今後、特効薬、ワクチンが開発されないと、当分ウィズコロナでの生活が続くなか、町として、どのように対応についてであります。現在、世界各国において新型コロナウイルス感染症に対応するワクチンの開発が進められておりますが、日本国内におけるワクチンの確保と供給には、まだ時間を要するものと思われます。そうした中、インフルエンザ流行期も冬に向かい訪れることから、これまで以上に感染症対策に留意していくとともに、重症化傾向にある高齢者や基礎疾患をお持ちの方への感染予防について特に徹底することが重要であり、医療機関や老人福祉施設、介護施設などと

連携した対策を実施してまいりたいと考えております。また、感染拡大の収束が見えない中、感染流行地域や密が回避できない場所などへの外出や移動は慎重に行っていただくとともに、仕事などでやむを得ず移動せざるを得ない場合には、移動先の感染状況などを注視していただき感染防止対策に万全を期していただくよう、お願いするものであります。繰り返しになりますが、一人ひとりが感染防止策を徹底し、慎重に行動することが感染拡大防止に求められるものでありますので、皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

次に、2件目の道路における歩行者の安全確保について、お答えします。まず、1点目の町道茶屋場田子線への街路灯の設置についてであります。町道茶屋場田子線におきましては、昨年9月の開通後、現在は新大橋建設工事に伴い一部通行を規制した中で供用しているほか、今年度は、役場裏から葛巻中学校まで未整備区間の歩道設置に向けた詳細設計を行うこととしており、歩行者の安全確保に向けた取り組みを進めているところであります。こうした中、ご質問の本路線における街路灯の設置であります。現在、新大橋建設工事の進捗や歩道未整備区間における整備工事の計画などの状況を踏まえながら、来年度の整備を検討しているものであります。

次に、2点目の町中心部の国道281号の歩道整備は、町民の安全・安心につながることから、整備に向け関係機関と協議する考えについてであります。当初、町道茶屋場田子線の整備に着手する以前は、国道281号の町中心部の区間で歩道を整備する案について県と協議をしてきた経緯がありましたが、セットバックによる歩道拡幅整備は多額の事業費を要することから断念し、その代替案として国道281号のバイパス的機能のほか、町中心部の迂回ルートとしての機能を兼ね備えた町道茶屋場田子線の整備が進められたものであります。現在、新大橋の建設工事に伴い一部通行を規制しているところでありますが、規制解除後においては、通行車両の分散化が図られ、国道281号の交通量が減少するものと予想しており、特に大型車両の通行が減ることによる安全面の向上を期待しているものであります。こうしたことから、町道茶屋場田子線の規制解除後における交通量の動向を注視しながら、必要に応じた安全確保対策について道路管理者である県と協議し、対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の町内遊歩道を整備することは、町民の健康増進、交流人口の増加の面から有効と思われるが、どのように考えるかについてであります。現在、生涯スポーツの浸透と健康志向の高まりにより、町内でもジョギングやウォーキングを楽しむ町民の皆さんの姿を多く見かけるようになっております。一方で、町内にはジョギングやウォーキングのための施設は整備されておらず、総合運動公園の周回や堤防、道路などを利用していただいている状況にあります。道路等を利用した場合、車両の通行などにより危険が伴うものであり、安全・安心に利用できる環境の整備が求められるものと思っております。現在、町では、くずまき観光地域づくり協議会が策定した、まちなかエリアビジョンの歩きまわりたくなるまちなかの実現に向けた取り組みを進めており、その取り組みのひとつとして新大橋の木橋整備を核に、まちなかを周遊できるルートづくりや周辺の整備と併せまして、安全に散歩やジョギングができるような環境整備についても検討してまいりたいと思っております。

次に、3件目の若者人口の減少についての対策について、お答えをいたします。町内における若者人口の減少は、町の将来に大変な問題となってくると思われるが、町の労働力の確保、商工業における後継者、新規事業者への支援、若い人たちの定住化等、町の対応と対策についてであります。町では、平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、15歳から19歳の5年後の町内への定着状況を判断する若者定着率を平成31年度末までに40パーセントとする成果目標を掲げ、若い世代が町内に定着できるよう各種支援事業を展開してまいりました。そうした中、平成31年度末における若者定着率は32.1パーセントで、成果目標に掲げた40パーセントに対し8割という結果でありましたが、その主な要因としましては、若い世代にとって魅力ある就労環境や安定的な雇用環境が不足していることや、新卒者など町外への転出期間が短い町出身のUターン者に対する支援策が不足していたことなどが考えられます。そうしたことから、昨年度末に策定した第2期総合戦略を兼ねた町総合計画・中期計画においては、これまでの支援事業に加え、安定的な雇用の確保と地域の仕事の魅力発信、マッチングの支援、町外への転出抑制とUターンの促進が図られる施策を展開するものとしたところであります。その取り組みのひとつであります。本年6月に、くずまき雇用サポートセンターを新たに設置し、町がハローワークの役割を担いながら、基幹産業である農林業の後継者不足、担い手確保の問題や葛高生の町内就職を促す取り組みを進めていくこととしております。また、これまで大学生を対象に役場や第3セクターで実施していた職業体験、インターンシップ事業の酪農版を今年度新たにスタートさせ、県立農業大学校や農業高校の学生を招き、農家の見学や若手酪農家との交流の機会を創出することで、担い手の確保に取り組んでいるところであります。そのほか、商工業分野における後継者の確保につきましても、これまでに様々な支援事業を展開してきたほか、近年では、くずまき型DMO事業、新規起業家支援事業、継業支援事業などの新たな制度を創設し、商工会や関係者と連携しながら後継者や担い手の確保に取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ただいま町長から説明がございました。まず、コロナウイルスについてでございますが、感染者の出た場合についての説明もございましたが、病院、高齢者施設、学校等においては、今後も特に注意をしていかなければならないと思いますけれども、それぞれにおいて町内で感染者が出た場合どのような対応をとるのか、具体的にそれぞれお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（ 檜木幸夫君 ）

お答えいたします。まず、これまでの、今年の2月から、ずっとコロナの対策をとっておいりましたけれども、いろんな施設で岩手県内で起こらないということは、職員の皆さんが頑張ってきてくれていたお陰と、町民の皆さん、県民の皆さんが、やはり気をつけて暮らしてきたお陰というふうに思っております。これからも、ずっと続けて、このようにしてまいりたいと思っております。また、県内でも23例発生しておりましたけれども、まだ幸い、そういうふうな病院とか施設とかはありませんが、もし発生した場合でも、まず、第一には落ち着いた行動を町民の皆さん、県民の皆さんにとっていただきまして、誰でもなるから、やはり皆、優しい心で対応したいということから、まず、お話をさせていただいて、スタートさせたいと思います。

私の方からは、老人福祉施設等についての対応について、お答えさせていただきたいと思っております。まず、やはり発生する初期段階といいますか、職員の方から持ち込まれる場合と、入所している方が、自分が外に出るわけではないので、無症状の方から感染して、結局は中に入ってしまう場合と両方考えられますが、最初に職員の方が、もし、なった場合というふうな感じでイメージしたところでお答えさせていただきたいと思っております。私の回答の方は、施設の方から聞き取りをいたしまして、施設の方でも職員会議というものから今年スタートしながら、また、感染会議というふうな名前に変えて、しっかりと取り組んだ中での取り組みをやっているような状況のようでございます。そうした中で、職員が朝、自宅の検温で出た場合、まず、自宅の待機、自宅での待機ということになります。帰国者・接触者相談センターに連絡をしまして、指示を仰ぎます。そして、保健所の指示でPCR検査を行い、また、そうしている最中に管理者等に報告して、休みを取るというふうなことになります。管理者は施設内で情報共有を行いまして、施設者、開設者等に報告、併せて、濃厚接触者の可能性がある人を既に、そういう段階で特定して、次にどうしたらいいかというのを、すぐ考えておくような対応になるものです。PCR検査の結果によりまして、陽性の場合、入院ということになります。保健所、直轄長に報告いたしまして、濃厚接触者の特定と、その濃厚接触者等のPCR検査を実施いたしまして、クラスターの発生のないよう行動をとることになります。

入居者、入所者の方が発熱した場合でございますが、感染が疑われる症状が出た場合、施設長や嘱託医に相談後に、やはり同じように対応することとなりますし、感染拡大を防ぐ意味から、本人を個室で管理すること、施設内をゾーニングするなどとして、ここはきれいな区域、ここは感染区域というふうに分けて、ゾーニングをするなどの対応をすることとなります。そのあと、居室等を利用した共有スペース、失礼しました、居室や利用した共有スペースなどの消毒、清掃というものを行いまして、感染防止を行います。施設内の業務につきましては、施設サービスに関しましては、入所しておりますので、その方々は、そのまま利用を継続することになります。注意しながら、きちんと、しっかり継続することになります。訪問サービス、その町民の自宅に訪問するようなサービス、あるいは町民が施設の中にデイサービスのように通所してくるサービスがございます。こちら、訪問、通所系のサービスなどは感染拡大防止のため、利用を一時中止することになります。そうすることによりまして、町民の皆さんへの外部への拡散と

いうものを防ぐような形になります。町民の皆様には、やはり、その施設に通われて、リハビリ等が続けたり、いろんな機能の回復というものとか、いろんなサービスをすることによって、生活のADLを上げるというふうなこともあります。一旦は、2週間程度かもしれませんが、そういうふうなものを休みしまして、防止を図ることになります。そして、施設で発生しますと、職員も当然その濃厚接触者というのが出てくる可能性が当然あります。そういう場合に、職員、外に出ているような職員も、今度は中に入って、きちんと施設を運用できるような形の対応をとることによりまして、施設運営をしっかりと行っていくというふうにするものでございます。こちらの方の対応はすべて保健所等の連絡を密にしまして、しっかり指導をいただきながら、また、こちらの役場の方でも、そういうふうな情報をいただきながら、皆さんへの周知徹底等も図りながら、気をつけて、しっかり対応していく所存でございます。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

葛巻病院の中でコロナ感染が発生した場合について、お答えさせていただきます。まず、職員につきましては、先ほど健康福祉課長がご説明したとおり、同じような形で自宅待機等、職員にはお願いするような形になるかと思えます。それで、入院患者、あとは外来患者に確認された場合になりますが、これにつきましては、大きく分けて2点ほど措置がとられるものかと思えます。まず、はじめに、前提といたしまして、県央保健所と連携いたしまして、まず、1点目に感染症の実態把握を行うことになるかと思えます。これにつきましては、感染者や体調不良の方の発生状況と、それらの感染が疑われる範囲をここで特定いたします。これをもとに感染、あとは濃厚接触者の一覧表を作成します。これは、病院職員も含んだ一覧表になるかと思えます。そして、これらの中でリスク評価を行いまして、PCR検査の検査の必要性の有無を決定して、実施するという形になるかと思えます。その次に、感染拡大防止対策になるかと思えます。こちらにつきましては、これも、先ほど健康福祉課長が申したとおり、ゾーニングを行います。リスク評価によって把握しました患者さん、もしくは職員の動向等を把握しまして、それこそ感染領域と、あと、非感染領域を分けまして、感染領域と思われるところについては消毒等の作業が必要になってくるかと思えます。そのほか、コホーティングといたしまして、入院患者、これにつきましても、感染の疑いがある患者、あとは感染の疑いが、可能性が少ない患者を部屋ごとに区分いたしまして、管理するというような形になるかと思えます。いずれにいたしましても、県央保健所と連携を密にしまして、感染症発生状況の把握調査、そして、防止対策に講じる必要が出てくるかと思えます。この調査結果によりましては、一定期間の外来患者の受け入れ、あとは入院患者、新規入院患者の受け入れ、これの制限を行うということも想定されます。以上です。

議長（中崎和久君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

お答えいたします。学校の対応につきまして、お答えを申し上げます。8月6日に改定されました文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにおける考え方は、新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が見込まれる状況であり、持続的に児童、生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要があるとされております。これに基づきまして、対応は、感染者が判明した学校と感染者がいない学校の2通りが示されております。まず、感染者が判明した学校の対応につきましては、児童、生徒または教職員の感染が判明した場合、保健所の調査や学校医の助言等により感染者の学校内での活動の状況や、地域の感染拡大の状況を踏まえ、学校内で感染が広がっている可能性について検討し、保健所が濃厚接触者を特定するまでの間、最近は1日から3日程度が一般的とされておりますが、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校の全部、または一部を臨時休業措置を講じることとなります。また、学校内で感染が広がっている可能性が低い場合は、感染した児童、生徒や濃厚接触者の出席停止措置を講じることとなります。次に、感染者がいない学校の対応につきましては、現状では、県内に新規感染者が一定程度確認されるものの感染拡大注意都道府県の基準には達しておらず、新しい生活様式を徹底するレベル1の地域に該当することから、臨時休業の必要性は低いものと考えられます。よろしくお願いたします。

議長（中崎和久君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。今冬において、コロナウイルスの流行に加えまして、インフルエンザの同時流行も言われております。昨年におけるインフルエンザワクチンの接種状況をお伺いしたいと思います。また、本年度におけるワクチンの確保状況についてもお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

遠藤議員の質問にお答えさせていただきます。インフルエンザワクチンの接種状況でございますが、インフルエンザは高齢者や子どもの場合、重症化して命の危険もあるということもありますので、町では高齢者と子どもたちに対して補助事業を行っております。そこのところから数字等を拾いまして、説明させていただきたいと思っております。ここ

3年程度でございますけども、高齢者に対しましては、平成29年度が1,770人、令和元年度が1,917人と、およそ65パーセントから71パーセントの町民の皆さんの接種率となっておりますのでございます。赤ちゃんから高校生、あとは1歳までのお母さん、お父さんの接種人数は平成29年度が431人、令和元年度が347人でございます。この数字を、補助事業でありますので、子どもたちに学年別に分けて調べてみましたところ、幼児に対しましては66パーセント、小学校に関しては64パーセント、中学校に対しては55パーセント、高校生に対しては47パーセントというふうな数字でございました。あと、参考的に、一般の方々はどういうふうな率なのかなというふうなものを推測したわけですが、実際の数字となる根拠は、やはり補助事業等を出しておりませんので、町内の医療機関からのアンプル数の聞き取り等を行いましたので、そちらの方で推測してみました。医療機関では、2つの医療機関がありますけども、町内では2つで、およそ2,700から2,900の、ここ何年かの数字のようでございます。そう見ますところ、やはり町民全員では50パーセントいくか、いかないかというふうなところで推移しているのかなというふうに思っておりますのでございます。今年度の予算も例年と同じような形で補助事業を実施する見込みで数量を確保しておりますし、町内のワクチンの方も同じような形で、今年度に対しては早くできるような形で事務処理の方も進める努力をしておりますし、医療機関の方にも同じように確保に努めていただきたいというふうなお願いをしております。

議長（中崎和久君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。これは、お答えはいりませんが、私の希望ですけども、インフルエンザワクチンについては主に、先ほどの説明にありましたように、町民の約50パーセント弱の接種状況であります。今年は、このコロナと、そして、インフルエンザの同時流行の可能性もあるとのことで、特殊な状況の中にあると考えますと、今年に限り、希望する町民全員にワクチンの接種を行うとの考えはないのだろうか、発症者があった場合、病院の対応にも役立つのではないかと思うわけですが、検討いただけないものかと思えます。また、病院、施設、学校等の関係者については、定期的なPCR検査や高原検査をすることも検討していただけないかと思えます。今回のコロナウイルスの長期化は、町内の経済的な影響は大変大きく、長引くものと考えます。したがって、対策も長期にわたるものと思えますので、できる限り町民に積極的な対応をお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。道路についてでございます。街路灯の整備につきましては、先ほど町長が説明ございましたように、計画があるというようなことですので、できるだけ早く整備をお願いしたいと思います。茶屋場田子線についてでございますが、将来、この町道を国道あるいは県道への格上について進めていく考えはあるでしょうか。また、この道路のバイパス機能を生かし、大型バスやトラック等の大型車両の町内乗入を制限

し、まちなかでの歩行の安全を確保していくという考えはないか伺いたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。まず、町道茶屋場田子線でございますけれども、元々は河川管理用道路で、提体を壊すことなく盛土を行うことで町道として認可されている道路であります。そのことから、国道へ格上げする場合がございますけれども、道路管理者となる岩手県さんとの協議が、まず、必要となります。線形の見直し、道路幅員、舗装厚などの検討を行いまして、国道の基準を満たすための道路改良工事が改めて必要となるものでございます。ということで、今後、町道茶屋場田子線の、現在は一部通行止めとなっておりますけれども、規制解除後の交通量の動向などを注視しながら、必要に応じた安全確保等を、道路管理者の方である県と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。以前、この堤防は、町民にとっては散歩したりランニングしたりした場所でありまして、健康面においても必要な道でありましたが、現在は茶屋場田子線ということで、車両が多く通行することから、この機能は果たせなくなったと考えております。この面で、町内に遊歩道を、ぜひとも整備していただきたいなと思っております。歩行者優先道路として、そして、また、町民の健康維持、そして、まちなかに現在これといった魅力のあるものがないということから、観光客はまちなかは素通りしていくというような状況もございます。できれば、こういったものに公園機能を持たせれば、より観光の目玉になっていくのではないかと思います。こういったことについて、もう一度、町としての考え方を伺いたいと思います。

議長（中崎和久君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの答弁につきまして、お答えいたします。町長の先ほどの答弁にもありましたとおり、まちなかエリアビジョン構想というもので今進めていることは議員さんご承知のとおりかと思えます。歩きたくなるまちなかというイメージをつくりながら、その町をですね、大橋木橋の整備から核に、この新庁舎までのエリアで、まちなかを歩きたくなる、その中に、空間として歩きやすいまちなかの実現というのがひとつ組み込まれております。車を分離して、車のための交通空間というもの、その中と別途に歩行者の

ための環境空間というの、その構想の中に入っております。そういったものの計画の中にうまく、このエリアビジョンの中で、議員さんのおっしゃるような、遊歩道という形になるかどうかは別なことでございますが、歩行者が安心・安全に歩ける、あるいはジョギングができるような空間が、おっしゃるとおり、町民の定住にもつながるし、観光客の来る魅力化にもつながると思います。そういったことを考えにも踏まえながら、これからの検討を、まちなかの部分と進めて、政策に併せてですね、進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。ぜひ構想の中に入れていただいて、検討いただければと思っております。

次に、若者人口の減少についてでございますが、若い人たちの人口減少につきましては、やはり将来、未来にとっては大変重要な課題だと考えております。若い人たちが将来に希望をもって働ける環境がなければならず、また、家庭をもって、子育てもしやすく、収入もある程度は必要でございます。商業環境においても、新たな起業ができるような状況をつくっていく必要もあると思っておりますが、そこで、現在、若者定住に向けた取り組みを、現在、具体的にどのような状況になっておるか、評価を踏まえてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

現在の取り組み状況はということで、お答えしたいと思います。答弁にもありましたが、若者の葛巻町における活動、そして、将来、若者の活躍が担うというのは十分理解しており、その部分に町としても対策を講じております。その中のひとつとして、くずまき型DMOの概要は先ほどの答弁でもお答えしたとおり、6つの部会で様々な活動を展開しております。特に、その効果として、一つひとつの細かいことは申し上げませんが、一番の、議員さんも活動の副会長としてご理解をいただいていると思っておりますが、参加者一人ひとりが地域課題として真剣に町のことを考え、そして、当事者として、その課題に対して将来どうあるべきかということを一生涯懸命、参加者意識を持って行動しているというのが各部会で見える成果だと思っていました。様々な部会、観光部会であるとか、特産品部会、スポーツツーリズムを推進する部会、そして、若者・高校生部会等におきまして、目に見える形での活動ができてきておりました。そういうふうな一人ひとり、一つひとつ、一人ひとりの活動が大きな力となって、この若者が町へ定着していく、ひとつのきっかけになると見ており、こういうふうな活動を進めながら、若者が

住み、永住し続けられるようなまちづくりということで、今まさに活動を進めている段階だと理解しております。こういうふうな活動をこれからも進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。現在コロナの影響で生活環境が大きく変化しております。テレワーク等の発達により、都市から地方への移転も多く進んでいるようでございます。ピンチをチャンスに変えるという観点からも、これらに対する対応も必要だと考えますが、町としての取り組みがあればお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。今回の主な感染症対策における地方への回帰と申しますか、こういう流れに対する町としての受入対応と申しますか、これについてのご質問でありますが、まさに今、東京圏からの地方への、今回のコロナの密という観点での課題等が背景にあるわけではありますが、地方への人口の流れも出てきておるところであります。したがって、そういう中に、今、未来創造20ということで、国の方で、そういう今回の地方創生に係る対策を推進していくという国の方針もあるわけではありますが、これらを踏まえながら、今回、今議会の補正予算等々につきましても、そういう受け入れの調査を進めていくということで、今回の補正に予算計上しているわけではありますが、まさに、そういう面での町として今、情報基盤が整備をされてから10年ほどになるわけではありますが、この情報基盤を活用しながら、都市での仕事を、この岩手葛巻で、そういう環境を整えて、そして、そういう地方への回帰の受け入れの体制づくりを、ひとつには考えての調査事業でもあります。いずれ、その調査も時間をかけないで、しっかりと調査をまとめまして、今回の地方創生の臨時交付金ではありますが、1次、2次、配分になっておるわけではありますが、さらに3次についても今、検討されているということでございます。いずれ、そういう受け入れの施設環境整備にも充当できると、このように思っておりますので、そういう調査を踏まえながら、その受入環境にも努めてまいりたいと、このように思っております。そのことが若い年齢層の方々への呼び込みにもつながるであろうと、このようにも思うところであります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ただいま、この情報基盤をしっかりと作り上げてということでございましたが、商業において、あるいは農業においても、未来社会を予測しながら事業を取り組んでいく、あるいは事業の転換をしていくということがなければならぬと考えております。若い人たちが将来的にも安定して仕事ができる、あるいは産業基盤をしっかりと整えていくというものが大変必要だと思います。新しい産業としてのインターネットの活用、IT、そして、あるいはデジタル化など現在進んでおりますけれども、これを町にどのように取り入れていくかも大変重要であると考えておりますが、町としての取り組みはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。ただいまのご質問は、次世代の5Gの活用等の取り組みが今、国の方でも今年度からであります。ローカル5Gの実証試験ということで、これは総務省の方が中心となりまして進めているわけであります。そういう中に、今、全国のそういう活用を加速させる、そういう地方のインフラの整備といいますか、こういう促進を都市と地方の格差の是正という観点から国の方としても考えていただいている事業と、このようにも思っておるところであります。そういう中で、今、県の取組方針であります。この国の方針に呼応いたしまして、県では中山間地域が抱える地域課題の解決を図るために、国の開発実証の活用を念頭に、ローカル5Gを活用した地域課題モデルを構築していきたいというような考え方で進めているところあります。そういう中に、具体的に遠隔による学習、あるいは交流、そして、新たな学びの場を創造するということを検討しております。今年度、当町をフィールドといたしまして、教育をテーマとして、その予備的な実証試験になるわけですが、来年度に向けての国の開発実証に向けての予備的な実証を当町で実施すると、このようにも伺っておるところあります。開発実証のポイントといたしましては、地域ニーズを明確にすること、ローカル5Gの活用に向けた技術的課題を明確にすることと併せまして、この活用を図りながらのビジネスモデルとしての開発が図られることが今回の実証試験のポイントであると、このように伺っております。こうした背景を踏まえまして、来年度の実証試験に向けて、特にニーズ把握を目的といたしまして、葛巻高校の生徒に協力をいただきながら、ご意見をいただきながら、取りまとめていくという県の予定と、このように伺っておるところあります。町としては、このような取り組みを連携して着実に活かすことで葛巻高校の魅力を一層高めるとともに、新たな行政課題であります中山間地域の山積する課題にも連携しながら、この地域の各種業種の人手不足であったり、あるいは担い手の不足等々あるわけですが、そういう中での産業であったり、医療、教育の面でもアイデアと技術を組み合わせながら、地域課題の解決に大きな期待をしているところあります。つきましては、5Gの活用を教育のみならず、産業、福祉、医療、教育、各

分野に活かしながら、町を発展させながら若者を呼び込む、そして、また、若者の定着につなげてまいりたいと、このように考えているものであります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。丁寧な説明をいただきました。しっかりとした未来へのビジョンを持ちながら、葛巻町が中山間のモデル地域になるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。日本では、特に地方におきましては、女性の登用が少なく、男女共同参画と言いながら、なかなか女性の役員は少ないというのが現状であります。今後、女性の経営者も多くなると思います。また、各種団体においては未だに女性の活用はなされていないというような状況から、今後は男女の区別のない積極的な人材の活用、そして、育成が求められるとっております。多くの若い人たちが希望をもって働いていける町、外からの人たちが葛巻で暮らしていきたいと思うような町、そして、子どもたちが元気で安心して遊べるような町、また、2世代、3世代が共に豊かに暮らしていける町を目指して頑張っていっていただきたいとお願いを申し上げ、質問を終わりたいと思います。

議長（中崎和久君）

ここで、2時40分まで休憩いたします。

（休憩時刻 14時24分）

（再開時刻 14時40分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

次に、4番、山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

山崎です。質問をいたします。質問は1件、高校生の地域留学のための高校魅力化支援事業について伺います。本町の教育行政におきましては、町民憲章の第1章、教育のまちづくりにありますとおり、学校舎の改修や教材の充実、医療の支援など教育に対する多くの取り組みが行われてきており、特に県立葛巻高校に対しましては、連携型中高一貫教育のほか、山村留学制度の導入、町営学習塾の開設や高校生寄宿舎などが整備されました。また、国において本年度から開始されました制度、高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業の対象となる高校が、全国で葛巻高校を含めて12校が採択されました。本町唯一の葛巻高校のキャッチフレーズは、登った先に夢がある葛巻高校

であります。そこで高校生の地域留学のための高校魅力化支援事業につきまして、次の3点を伺います。1点目は、就学環境整備の考え方について伺います。本事業で想定されている推進体制、町、高校、コーディネーター、企業、地域などによる協働体制について、町の体制構築の考え方は、また、高校の教育課程の運営に関わる協力体制など、町と高校との連携をどのように考えているのかを伺います。2点目は、コーディネーターに期待する具体的な役割について伺います。想定をされる役割は、高校や地域づくりの分野、地域との関わりなど多岐にわたるようであります。本町でのコーディネーターの主な役割をどのように考えているか伺います。3点目の質問は、事業の目的、期待される効果につながる成果の検証について伺います。事業は、準備年度を含め5年間の継続事業ですが、留学中を含め1年間の留学終了以降、在籍高校や留学生との連携はどのように考えているか伺います。以上、高校生の地域留学のための高校魅力化支援事業につきまして、3点を伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問にお答えをいたします。ご質問の高校生の地域留学のための高校魅力化支援事業についてであります。1点目の就学環境整備の考え方についてであります。この事業につきましては、本年度新たに内閣府が関係人口の創出拡大に向けた地方創生政策のモデルのひとつとして、地方の高校を全国から高校生が集まる魅力的な高校にする取り組みとして支援するものであり、今回、全国で12の高校がモデル校として採択されておりますが、その1校に葛巻高校が選ばれたものであります。事業の概要としましては、都市部の高校に在学する2年生が1年間、地方の高校に地域留学生として籍を置き、地方の暮らしを体験しながら、将来の地域の担い手を育成していくとともに、高校を核とした地域活性化の推進がねらいとなっております。そうした中、就学環境としての推進体制であります。葛巻高校を核に葛巻高校同窓会、高校PTA、町PTA連合会などの高校、教育の関係者、町産業振興協議会、第3セクター各社などの地域の多様な関係者のほか、大学等教育機関を含めた共同事業体、いわゆるコンソーシアムを組織し、高等学校教育の充実と地域産業の発展を協働して取り組んでいくことを想定しております。事業目標としましては、地球規模の課題に果敢に挑む、北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギーの町くずまきでの出会い、学びそして挑戦により、地域、社会に貢献できる人材を目指すとしており、目標を達成するための具体的な活動として、地域と協働した魅力的な学校づくり、地域に開かれた教育プログラムの研究や開発、葛巻高校及び町の魅力の情報発信、コンソーシアムの持続化のための取り組みの4つに取り組んでまいります。また、地域留学生のための具体的な教育プログラムとして、総合的な探求の時間において、共通プログラムと選択プログラムの2つのプログラムを用意しております。共通プログラムでは、フィールドワーク、選択制体験ゼミによる地域理解、ドイツ研修への海外派遣参加などを体験する「知る」、くずまき型D

MOの活動に参加し、まちづくりを企画、運営する「創る」、PR動画の作成や町の良さを情報発信する「伝える」に取り組んでもらうこととしております。選択プログラムにおきましては、ミルク、ワイン、クリーンエネルギーの3つのキーワードから1つを選択、体験活動を通じて地域や地域を支える産業の現状と課題を把握し、その解決に向けた探求活動を主体的に行ってもらうものであります。具体的な探求活動としましては、酪農家でのホームステイやインターンシップ、牛乳を活用した新製品等の企画、ワイナリー等でのインターンシップ、ワインや山ぶどう等、地元特産品を使用した新製品等の企画、風力発電関連施設等でのインターンシップ、大学の研究室等との連携によるアカデミックインターンシップなどを想定しております。さらには、こうしたプログラムを通じて地域留学生には、自ら学び、自ら考える力、地域の課題を解決する力、地域の良さを発信する力の3つの育む力を身につけてもらいたいと考えております。

次に、2点目のコーディネーターに期待する具体的な役割についてであります。主な役割としましては、1点目でお答えしましたコンソーシアムの組織と運営などの推進体制に関するもののほか、地域留学生がまちづくりや起業を学ぶワークショップ等との連携や調整、地域活動への伴走支援、地域外からの生徒募集方針の策定支援、説明会や情報発信などの募集戦略の設計と実施などが挙げられます。また、そのほかにも、地域外からの生徒受入環境の整備や山村留学生寄宿舎との調整、地域留学生や山村留学生と地域をつなぐプログラム等の設計と実施、大学や民間企業等と連携した新規事業の設計と運営、さらには他地域との連携と協働などにも取り組んでいただくこととなります。

次に、3点目の事業の目的、期待される効果につながる成果の検証についてであります。本事業におきましては、1点目でもお答え申し上げましたとおり、将来の地域の担い手を育成していくとともに、高校を核とした地域活性化の推進がねらいであり、特に地域留学生には、この留学で得られた経験をもとに、さらに大学等の上級学校へと進学し、専門性を高め、将来は食糧、環境、エネルギー分野のスペシャリストとして、地域社会に貢献でき、持続可能な社会の創り手となることを期待しております。そのほかにも、少子高齢化、人口減少が進む地域で生活することで、地方の現状及び課題等について理解が深まり、地域の課題解決に貢献できる人材となり、やがて町にとって将来の関係人口創出のけん引役として、あるいは再び町を訪れ、この地で活躍することを期待するものであります。さらには、地域留学生の場合は、都市部の高校に在籍したままでの留学でありますので、派遣元との高校との学校間交流、あるいは地域間交流など多様な取り組みに発展させていくことで、地域留学生を中心とした新たな関係人口、交流人口の創出のほか、移住定住者、担い手の確保など地域課題解決の一助となることを期待できるのではないかと考えております。また、平成27年度から葛巻高校で取り組んでおります、全国各地から留学生を受け入れる山村留学においては、これまでは大学等への進学でしか得られなかった広いネットワークでの仲間づくりが高校在学中にできることも、これは留学生、町出身の生徒の双方にとって大きな財産になるとともに、町が目指す関係人口の拡大にも大きく貢献するもので、他の高校にはない大きな魅力のひとつとなるものであります。こうしたことから、地域留学や山村留学の取り組みは、町に訪れる留学生はもちろんのこと、留学生を受け入れる町の双方にとって大変有益なもの

であり、少子高齢化が進む中、児童・生徒の教育環境の充実に積極的に取り組む町として、これらの取り組みがしっかりと町民の皆さんに浸透されるよう進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ありがとうございました。引き続き伺います。まず、就学環境整備の考え方でありますが、高校教育の環境充実や地域産業の発展などを図る態勢、コンソーシアム、共同事業体を構築して推進するとのお話であります。そこで、地域留学生、来年度から葛巻高校に来校することとなる地域留学生を直接支援する態勢についてであります。円滑な連携を図るために、地域留学生に対する相談受け、サポートにつきましては、特にメンタルサポートも含めまして、関係機関、人それぞれの役割と責任、これを明確にする必要があると思いますが、どのように考えるのか伺います。

議長（中崎和久君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

お答えいたします。留学生の学習面及び生活面に関するサポートにつきましては、各学級ごとに、くずまき山村留学生寄宿舎運営連絡会において情報共有を図っております。連絡会の構成メンバーといたしましては、町教育委員会は今年度新設いたしました高校支援係長と私、こども教育課長、葛巻高校は副校長、学年主任、クラス担任、保健厚生部主任、養護教諭、さらには葛巻町学習塾、山村留学生寄宿舎スタッフでもあるハウスマスターと舎監で、高校魅力化コーディネーターも2学期から加わる予定となっております。また、メンタルサポートにつきましても、例えば今休みがちな生徒などにつきましては、対応の必要な生徒の関係者等が集まりまして、個別のケース会議等を行って支援するなど、細やかな対応を心掛けております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

次に留学生保護者の対応でございますが、地域留学生の保護者にとりましては、気候や環境の異なる本町での通学、生活、そして、また、1年後は在籍高校へ復学をする。3年間同じ高校で学ぶことと違いまして、何かと心配が生ずるかと思われます。そして、留学生の保護者は葛巻高校のPTA活動に参加することも、なかなか困難と思われます。そこで、留学期間中の保護者との連絡、連携の仕組み、これも必要と思いますが、どの

ように考えているのか伺います。

議長（中崎和久君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

保護者との連携につきましては、生徒たちの生活面を支援いたします山村留学生寄宿舎のハウスマスターが基本的には担ってございます。また、万が一通院ですとか、入院等の医療行為等を必要とする場合も想定されますことから、連絡先につきましても、ご両親双方ですとか、複数人の方の携帯電話の番号等を把握し、迅速かつ確実に連絡をとれるようにしてまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

これまでの山村留学の仕組みを活用し、ハウスマスターでということでございます。では、2点目のコーディネーター、取りまとめ役、進行役の意味だと思っておりますが、コーディネーターに関する具体的な役割についてでございますが、お話では、コーディネーターの役割の中にコンソーシアムの推進、そして、地域外からの生徒受入環境整備がありました。地域留学生の受け入れは来年度、3年度からとなっております、留学期間は2学年の1年間でありますし、2学年の単位時間も限られていると思います。そこで、先ほど、2学期からというお話があったようでございますが、コーディネーター募集の方法、また、コーディネーターの業務開始の時期について伺います。

議長（中崎和久君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

まず、コーディネーターの募集の方法でございますけれども、7月中旬から8月上旬に町のホームページ、それから、ふるさと回帰支援センターのホームページ、あとは、いらっしやい葛巻推進課のFacebookなどによりまして全国公募を行ってございます。その後、書類及び面接審査を行って決定してございます。コーディネーターとは9月1日付で業務委託契約を締結いたしまして、既にオンラインによる募集説明会ですとか、町へ見学等にお越しいただいた方の個別説明などの対応に当たっていただいております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

経過についてはわかりました。そして、この事業の円滑な推進の上から、コーディネーターの配置は、葛巻高校や在籍高校と常時、容易に連絡、連携がとれる体制になるとと思いますが、配置や勤務の要領はどのように考えているのでしょうか、伺います。

議長（中崎和久君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

勤務場所につきましては、葛巻高校の職員室に机を準備していただきまして、そちらで平日の午前9時から午後6時までの8時間勤務を基本としますが、必要に応じて業務の開始及び終了時間の調整も可能となっております。なお、休日は土日の週休日、国民の祝日、いわゆるお盆休みですとか、年末年始期間通してございます。また、休日等におきまして、行事、イベント等、先ほどの募集説明会といったような対応などにつきましては代休日として後ほど振り替えていただくということで、お願いしてございます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

コーディネーターにつきましては、承知いたしました。

それでは、3点目の事業の目的、期待される効果につながる成果の検証に移ります。事業の成果検証については国からは明確に示されていないようですが、事業の目標とその期間は明確であります。実りのある成果を得るためには、事業検証の積み上げは重要であると思います。本町は山村留学の実績があります。実りのある成果を得るために、事業を推進する中で活動の状況と課題の記録、また、課題の要因把握と改善などの事業検証の積み上げをどのように考えるのか伺います。

議長（中崎和久君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

議員のおっしゃるとおり、国からの検証の方法等は示されてございません。しかしながら、今後の事業の推進ですとか、活動状況等のそういった課題の要因把握等につきましては、コンソーシアム等で関係機関等からもご意見を頂戴しながら、具体的に検討してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

4 番 (山崎邦廣君)

ただ今のお話では、事業の推進、活動の状況と課題の記録、また、課題の要因把握と改善、いわゆるPDCAになると思うのですが、具体的内容はコンソーシアムで検討するというものであります。この成果の検証では留学生本人の受け止め方も重要な要素と考えます。そこで、留学生からの意見の聞き取りについてであります。留学が修了した、それ以降の地域留学生の進路での結節ごとに、高校卒業後あるいは大学卒業後、または就職後などの節目節目ごとに地域留学生から留学後の状況や意見などをいただくことも成果を得るためには必要と思っておりますが、お考えを伺います。

議長 (中崎和久君)

こども教育課長。

こども教育課長 (千葉隆則君)

先ほどと同様に、具体的な中身については今後コンソーシアム等で関係機関等からご意見を頂戴いたしまして検討していくことを一応想定はしてございますが、例えばではございますけれども、葛巻高校同窓会等も、例えば連携を図りますとか、都市部において地域留学生や山村留学生を巻き込んだ組織等を組織するなどして、今後の留学ですとか、卒業後の状況等、状況、ご意見等を確認していくという方法等もひとつとしては考えられるのかなというふうに思っているところでございます。

議長 (中崎和久君)

山崎邦廣君。

4 番 (山崎邦廣君)

いずれにいたしましても、本町にとりましては、国の制度ではありますが、実績のある葛巻高校での取り組みは、かなり期待が持てるものと実感をいたしました。そこで、これまでのお話を踏まえまして、最後に副町長に伺います。留学生の心に響く対応についてであります。事業では年1名の留学生を受け入れ、事業全体で僅か4名の受け入れであります。事業の目的、期待する効果にありますとおり、留学生本人が本町を理解し、町に愛着を持ってもらえるなら、4名であります。将来いずれの職業を選択するとしても、町の強力な応援者となる期待を十分に持てると思っております。そこで、地域留学生として来町する生徒さん、葛巻高校生として連帯感や自尊心を共有しながら規律心などを向上する、促すということも必要ではないでしょうか。そのために、葛巻高校の制服や体育着などを貸与、提供してはどうでしょうか。また、町に対する理解の深化を図る、深めるために、町の文化に触れる機会を提供することも必要と考えるものですが、お考えを伺います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。まず、1点目の制服、あるいは、そういう体育着というんですか、これらの提供といいますか、貸与についての話もございましたので、お答えいたしますが、町では葛巻高校の入学への就学支援ということで、平成30年度からであります、新入生に対しまして、制服購入費に対しまして全額を支援しているところであります。そうした中に、留学生、地域留学生につきましては、1年間の短い期間ではあります、葛巻高校生の一員として様々な活動に取り組んでいただくものでありますので、他の生徒との一体感といいますか、そういう関係の醸成も重要であると、このようにも思っておるところであります。また、将来の関係人口のけん引者として、町にしっかりと愛着を持っていただくためには、ご質問のとおりでありますように、服装等の提供などの物資面からの支援と併せまして、きめ細やかな受入体制とサポートが重要であると、このように思っておるところであります。特に、見知らぬ場所での生活、様々な面での不安も抱えることと思っておりますので、メンタルな面での支援も含めまして、町での生活が有意義な1年となりますように、そして、しっかりと町としての支援をしてまいりたいと、このように思っているところであります。

もう1点の町の理解を深化、あるいは町の文化に触れる機会の提供ということでございますが、これにつきましては、町長からもご答弁申し上げております。地域留学生には2つのプログラムを用意しておりまして、町の文化、そして、また、地域の活動などの様々な面から触れていただく、そして、また、そういう中に、理解をしていただく場面を提供いたしまして、地域の理解や愛着を深めていただくことが重要であると、このように思っているところであります。特に、くずまき観光地域づくり協議会の若者・高校生部会がございまして、その活動では、まちづくりの企画、運営に関わっていただくものでありまして、地元の高校生から様々な学ぶ機会があると思っておりますし、また、逆に、新たな視点から地域留学生から学ぶことも多くあると、このように思っております。そういう中に、町の資源の掘り起こしといいますか、そういう新たな開発にも、そういうまちづくりのご意見をいただく機会の中で、そういう部分にも結びつくようなご意見も期待しているところであります。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事、イベントを中止しているところでありますが、当町では、まちなかイベントであったり、牧場まつり、あるいは秋まつり、基幹産業、あるいは林業のイベント、それから、スポーツ文化等に関わるイベント等、いろいろ四季を通じて開催をしているところでありますので、各種イベントにも積極的に地元の高校生と共に参加していただきながらありますが、機会の創出にしっかりと努めてまいりたい、このように思っておるものであります。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

これで、私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日9月9日及び10日の2日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、9月9日及び10日の2日間を休会とすることに決定しました。なお、議案審査のため、明日9日は輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知らせいたします。

本日は、これで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 15時12分）